



萩市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

山口県萩市

目 次

I 過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項	1
（１）萩市の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	3
（２）人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口の推移と今後の見通し	4
イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向	4
（３）萩市行財政の状況	5
ア 行政の状況	5
イ 財政の状況	5
ウ 施設設備水準等の状況	6
（４）地域の持続的発展の基本方針	7
ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり	8
イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり	8
ウ 未来を担うひとを育むまちづくり	9
エ 産業活力があふれるまちづくり	9
オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり	10
カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり	11
キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり	12
（５）地域の持続的発展のための基本目標	13
（６）計画の達成状況の評価に関する事項	13
（７）計画期間	13
（８）公共施設等総合管理計画との整合	13
ア 萩市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方	13
イ 本計画との整合性について	13
II 過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項	14
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
（１）現況と問題点	14
ア 移住・定住の促進	14
イ テレワーク・ワーケーションの推進	14
ウ 地域間交流の促進	14
エ 地域づくりの担い手の確保・育成	15
（２）その対策	15
ア 移住・定住の促進	15
イ テレワーク・ワーケーションの推進	15
ウ 地域間交流の促進	15
エ 地域づくりの担い手の確保・育成	15
（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）	16
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	16

2	産業の振興	16
(1)	現況と問題点	16
ア	農業の振興	16
イ	林業の振興	17
ウ	水産業の振興	18
エ	地場産業の振興	18
オ	企業誘致の推進	18
カ	創業・事業承継の促進	18
キ	商業の振興	18
ク	観光・レクリエーションの振興	19
(2)	その対策	19
ア	農業の振興	19
イ	林業の振興	20
ウ	水産業の振興	20
エ	地場産業の振興	21
オ	企業誘致の推進	21
カ	創業・事業承継の促進	21
キ	商業の振興	21
ク	観光・レクリエーションの振興	21
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	22
(4)	産業振興促進事項	27
ア	産業振興促進区域及び振興すべき業種	27
イ	当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	27
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
3	地域における情報化	28
(1)	現況と問題点	28
ア	情報通信基盤の整備	28
イ	デジタル技術を活用できる人材の確保・育成	28
ウ	地域におけるデジタル技術の活用	28
エ	自治体D Xの推進	28
(2)	その対策	29
ア	情報通信基盤の整備	29
イ	デジタル技術を活用できる人材の確保・育成	29
ウ	地域におけるデジタル技術の活用	29
エ	自治体D Xの推進	29
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
4	交通施設の整備、交通手段の確保の促進	30
(1)	現況と問題点	30
ア	市道の整備	30
イ	農道・林道の整備	30
ウ	交通確保対策	31

(2) その対策.....	31
ア 市道の整備.....	31
イ 農道・林道の整備.....	31
ウ 交通確保対策.....	31
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	33
5 生活環境の整備.....	34
(1) 現況と問題点.....	34
ア 水道施設.....	34
イ 下水処理施設.....	34
ウ 廃棄物処理施設.....	34
エ 消防施設.....	35
オ 公営住宅.....	35
(2) その対策.....	35
ア 水道施設.....	35
イ 下水処理施設.....	35
ウ 廃棄物処理施設.....	35
エ 消防施設.....	36
オ 公営住宅.....	36
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	39
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	39
(1) 現況と問題点.....	39
ア 子育て環境の確保.....	40
イ 高齢者福祉.....	40
ウ 障がい者福祉.....	40
(2) その対策.....	40
ア 子育て環境の確保.....	40
イ 高齢者福祉.....	40
ウ 障がい者福祉.....	41
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	42
7 医療の確保.....	43
(1) 現況と問題点.....	43
ア 医療・救急医療確保対策.....	43
(2) その対策.....	43
ア 医療・救急医療確保対策.....	43
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	45
8 教育の振興.....	45
(1) 現況と問題点.....	45
ア 乳幼児教育及び学校教育.....	45

イ 生涯学習及び社会教育	45
(2) その対策	45
ア 乳幼児教育及び学校教育	45
イ 生涯学習及び社会教育	46
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
9 集落の整備	49
(1) 現況と問題点	49
ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上	49
(2) その対策	49
ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上	49
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50
10 地域文化の振興等	50
(1) 現況と問題点	50
ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護	50
イ 芸術・文化の振興	51
(2) その対策	51
ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護	51
イ 芸術・文化の振興	51
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
11 再生可能エネルギーの利用の推進	53
(1) 現況と問題点	53
ア 再生可能エネルギーの利用推進	53
イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進	54
(2) その対策	54
ア 再生可能エネルギーの利用推進	54
イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進	54
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	54
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	55
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	55
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	55

I 過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項

(1) 萩市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

本市は、面積698.29㎢で、山口県の北部に位置しています。北部は日本海に面し、東部は島根県、南東部は山口市、西部は長門市及び美祢市に接しています。

地形は、南東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地で、南部境界付近に標高700mを超える山々が連なっています。また、低地は、阿武川河口部に形成された三角州と周辺地に少し見られ、丘陵地は、北東の臨海部に比較的なだらかに広がっている程度で、大半を山地が占めています。

日本海の沖合には、大島、相島、櫃島、羽島、肥島及び尾島の六つの平らな火山島が浮かび、はるか40km先には見島があります。そのうち見島、大島、相島及び櫃島は有人島です。

河川は、北部には田万川が、中部には大井川があり、日本海に注いでいます。また南部では、阿武川が山口市北部を源とし、蔵目喜川、佐々並川、明木川などの支流を集め、三角州により松本川と橋本川に分かれ、日本海に注いでいます。その他須佐川などが直接日本海に注いでいます。

気候は、沿岸部においては対馬海流の影響を受け比較的温暖であり、中山間地は盆地特有の気候で、変化に富んだ自然豊かな環境を有しています。

②歴史的条件

本市の歴史は、古くは日本書紀にも見られる長門国の五郡の一つ「阿武郡」に遡ります。10世紀前後には、長門国阿武郡は周防国とともに後白河院の知行する阿武御領と呼ばれるようになり、東大寺の再建の際には東大寺造営料国として用材の切出しが行われ、阿武川・大井川流域ではそれにまつわる言伝えも残されています。その後、大内氏・毛利氏による防長支配や広くは中国地方の統治の時代が続き、廃藩置県に至るまでの260年間は、萩藩と徳山藩の所領となり、萩城下町は毛利輝元公による開府以来、400年余の歴史を刻んでいます。

また、萩城下町や各地に居を定めた毛利家の家臣たちは、学問と教育活動に力を注ぎ、明治維新の原動力となった吉田松陰をはじめ木戸孝允、高杉晋作、伊藤博文など多くの逸材を輩出しました。

明治22年の「明治の大合併」では阿武郡内に22の町村が誕生し、その後いくつかの町村統合がなされ、昭和30年には「昭和の大合併」が行われました。この2つの市町村合併により、現在の萩市の基となった旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村が編成されました。

平成17年3月6日には、この1市2町4村が合併し、新「萩市」となり現在に至っています。

③社会的、経済的条件

本市は、日本海に面し山地が大半を占めていることから、他の市町村と比べて農業、林業、水産業等の第一次産業の割合が高い地域となっています。地場産業の代表的なものとしては、萩焼があります。萩焼は400年以上の伝統があり、平成14年に伝統的工芸品の指定を受けました。現在も、市内には窯元や小売店が80軒程度あり、芸術品から日用品までさまざまな作品が制作されています。

また、本市は観光地として全国に知られ、観光産業が主要となっています。観光客数は、山陽新幹線が開通した昭和50年にピークを迎え、その後は減少傾向が続いていましたが、平成27年においてはNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放送や、松下村塾等、市内の5つの構成資産が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録されたことから観光客数が増加しました。

しかしながら、平成27年以降は減少傾向が続き、令和2年には、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。令和4年以降、徐々に回復しているものの、その数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年の約85%にとどまっています。

高速交通体系としては、山陰自動車道及び地域高規格道路「小郡萩道路」の整備が進められています。山陰道については、萩三隅道路は供用開始されていますが、益田～萩間については大井・萩道路と益田・田万川道路が事業化されたものの、多くの未着手区間が残っています。小郡萩道路については、絵堂ICまでは供用開始されていますが、絵堂IC～萩間については整備が続いています。高速道路網の整備の遅れが、経済的発展の妨げとなっています。

イ 過疎の状況

①人口等の動向

本市の人口は、昭和30年のピーク時は約10万人でしたが、それ以降は減少傾向をたどり、令和2年の国勢調査では44,626人となり、依然として減少傾向が続いています。昭和55年から令和2年までの40年間の人口減少率は約40%で、今後いかに人口減少に歯止めをかけるかが大きな課題となっています。人口減少の要因としては、出生数の低下や若年層等の都市部への人口流出などによる地域経済、社会の持続性の低下が考えられます。

②これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

平成17年3月6日の市町村合併により誕生した新萩市全域が、過疎地域の指定を受け、過疎現象に歯止めをかけるべく総合的かつ長期的な視点で事業を展開し、生産基盤の強化や生活環境の整備を進めてきました。

道路整備については、交通量の増加や車両の大型化等から主要幹線の改良、地域と地域を結ぶ路線整備を実施しました。

農業については、農業経営の合理化及び近代化並びに農業後継者育成のため、各種制度、事業等を活用し、ほ場整備、農道整備、かんがい排水などの基盤整備や高性能農機具の導入支援、生産性及び品質の向上対策、安定集出荷のための施

設整備などを実施しました。林業については、適正な森林整備と林業経営合理化のため、林道・作業道等の路網整備などを実施しました。水産業については、漁港の整備のほか、防災安全施設や漁港関連道等の環境整備及び施設の長寿命化対策を実施しました。

また、地場産業や商業・観光振興のための農林水産物加工・直売施設や観光施設などの整備を実施しました。

生活環境の整備については、下水道施設及び水道施設の整備に努めるとともに、消防水利や消防機材など消防施設の充実により消防力の強化を図ってきました。

高齢者福祉施設や医療施設については、老人福祉施設の整備、中山間地や離島の診療所や市民病院の医療機器などを整備するとともに、医師や看護・介護職員の確保に努めるなど保健・医療・福祉の充実を図ってきました。

学校教育施設については、校舎・体育館等の予防保全工事、ＩＣＴ機器整備などにより、教育環境の整備を実施したところです。

③現在の課題と今後の見通し

本市の面積は、県土の約１１％を占め広大ですが、その大部分を過疎化や少子高齢化が著しく進む中山間地が占めており、集落崩壊の危機に直面する地域も見られます。

このような中で、本市の基幹産業でもある農林水産業の振興・発展をどう図るか、各地域での次代を担う後継者をどう確保するか、急激に進展する少子高齢化にどう対応するか、特に、農林水産業の担い手の高齢化や後継者の減少という深刻な課題に直面しており、引き続き緊急な対応が必要となっています。

このような課題に対応するため、福祉施策や産業振興施策だけでなく、若者定住の促進などを含めた総合的な施策を展開し、夢と希望、安全と安心が確保できる地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市の東部は、島根県益田市及び津和野町と県境を接し、西部は長門市及び美祢市と、南東部は山口市と境をなしています。地域によって経済圏域に違いがあり、隣接するこれらの都市の社会的・経済的影響を受けています。

産業構造は、農林水産業を主体とする第一次産業の比率が減少し、第三次産業に特化する傾向にあります。しかしながら、中山間地が多くを占める本市にとって均衡ある発展を図るためには第一次産業の振興が不可欠であり、今後は各産業の均衡を図りながら活力ある地域経済の発展を促進する必要があります。

豊富な農林水産業資源を活用した加工産業の振興、農林水産業の担い手づくりや新規参入者の確保・育成、技術開発及び普及活動、経営の安定化、他産業との連携を進めながら農林水産業の展開を図っていきます。

また、美しい自然や温泉、文化財などの豊富な観光資源や「萩まちじゅう博物館構想」を軸に観光の振興を図るとともに、地場産業振興、商業振興、企業誘致等地域経済の活性化を進めていきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

人口の推移は表 1—1 (1) のとおり、昭和 55 年から平成 2 年までにかけて人口の減少率はやや鈍化したものの、近年は再び高くなり、平成 17 年からは 10% から 16% 台の減少率となっています。

また、15 歳未満の人口が激しく減少する一方、65 歳以上の高齢者層が急増しています。今後も、少子高齢化や若年層の流出等により、人口は減少することが予測されます。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本市の令和 2 年の就業者数は、第一次産業就業者数 2,633 人 (12.1%)、第二次産業就業者数 3,904 人 (18.0%)、第三次産業就業者数 14,858 人 (68.4%) となっており、山口県の中でも第一次産業就業者数の割合 (山口県 4.1%) が高く、農林水産業の盛んな地域であるといえます。しかしながら、年々第一次産業就業者数の割合は減少傾向にある一方、第三次産業は増加傾向にあります。

地域別にみると、中心市街地ではサービス業、卸売・小売業・飲食店の就業者が多く、都市的性格・観光地的性格が表れていますが、中山間地では農林業への依存度が高くなっています。この傾向は、市全体における第一次産業の割合が 12.1% であるのに対して、旧町村地域では、27.7% であることから、伺うことができます。

◇表 1—1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 74,846	人 68,999	% △7.8	人 57,990	% △16.0	人 49,560	% △14.5	人 44,626	% △10.0
0 歳～14 歳	15,665	11,918	△23.9	6,735	△43.5	4,835	△28.2	3,910	△19.1
15 歳～64 歳	48,202	43,657	△9.4	32,948	△24.5	25,031	△24.0	20,919	△16.4
うち 15 歳～29 歳 (a)	12,585	9,662	△23.2	7,006	△27.5	4,631	△33.9	3,833	△17.2
65 歳以上 (b)	10,979	13,410	22.1	18,307	36.5	19,591	7.0	19,613	0.1
(a)/総数 若年者比率	% 16.8	% 14.0	—	% 12.1	—	% 9.3	—	% 8.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 14.7	% 19.4	—	% 31.6	—	% 39.5	—	% 43.9	—

※総数には、年齢不詳人口を含む。

◇表 1－1（2） 人口の見通し（萩市人口ビジョン）

（単位：人）

年齢区分	平成27年	令和2年	令和12年	令和22年
総数	49,560	44,626	37,062	29,525
0～14歳	4,835	3,910	3,033	2,227
15～64歳	25,031	20,919	17,075	13,210
65歳以上	19,591	19,613	16,954	14,088

※総数には、年齢不詳人口を含む。

◇表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 38,462	人 35,584	% △7.5	人 29,708	% △16.5	人 24,586	% △17.2	人 21,719	% △11.7
第1次産業 就業人口比率	% 28.1	% 23.2	—	% 16.1	—	% 13.2	—	% 12.1	—
第2次産業 就業人口比率	% 22.2	% 23.5	—	% 19.5	—	% 18.7	—	% 18.0	—
第3次産業 就業人口比率	% 49.6	% 53.3	—	% 64.0	—	% 67.4	—	% 68.4	—

※分類不能の産業を含めた総数のため、一部の比率は合計が100%にならない。

（3）萩市行財政の状況

ア 行政の状況

これまで、計画的に職員数の削減を進めてきましたが、近年の定年延長や働き方改革の推進など、行政及び職員を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、人材確保についても危機的な状況にあります。

更には、様々な行政課題への対応や市民ニーズの多様化が見込まれているところです。このため、庁内D Xによる業務の効率化や改善、効果的な組織体制を構築するとともに、業務遂行に必要な人員を精査するなど、引き続き、総人件費の適正な管理に努めます。

イ 財政の状況

本市の財政状況は表 1－2（1）のとおりですが、市税などの自主財源が乏しく、財政基盤が脆弱である中で、厳しい財政運営を迫られています。

これまで予算編成手法の見直しや市債発行の抑制による後年度の公債費負担軽減など行財政の健全化に努めてきましたが、より一層効率的でスリムな行財政運営を

図り、行財政基盤の確立を目指していく必要があります。

限られた財源の中で、必要とされる事業の緊急度・重要度を総合的に判断し、各種基盤整備を進めるとともに、本市の様々な政策課題に対応していかなければなりません。

◇表 1－2（１） 財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	35,386,587	33,829,028	35,215,960
一般財源	21,504,120	20,771,337	18,710,409
国庫支出金	5,054,278	4,402,329	8,559,099
都道府県支出金	2,809,540	2,851,365	2,533,841
地方債	2,950,400	2,501,800	2,395,900
うち過疎対策事業債	231,200	568,000	932,100
その他	3,068,249	3,302,197	3,016,711
歳出総額B	34,324,532	33,058,431	34,285,409
義務的経費	15,182,849	15,118,187	13,591,478
投資的経費	7,482,506	6,544,708	3,067,381
うち普通建設事業	6,783,809	4,637,998	2,811,160
その他	11,659,177	11,395,536	17,626,550
過疎対策事業費	5,467,305	5,275,227	3,645,463
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,062,055	770,597	930,551
翌年度へ繰越すべき財源 D	463,923	454,043	351,039
実質収支 C-D	598,132	316,554	579,512
財政力指数	0.345	0.320	0.325
公債費負担比率	19.1	18.0	14.5
実質公債費比率	12.4	9.3	5.7
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	87.4	94.4	92.1
将来負担比率	62.3	6.6	1.8
地方債現在高	37,710,709	29,593,837	24,456,930

ウ 施設設備水準等の状況

主要公共施設等の整備状況のうち、市道の整備状況については、令和6年度末で改良率59.1%、舗装率90.0%ですが、生活道路の整備は日常の市民生活のみならず、今後の定住促進の上でも極めて重要な役割を持つことから、今後も引き続き計画的な整備を図る必要があります。

水道施設は、重要なライフラインであることから、災害に強い施設の構築及び老朽管の更新を進め、安定した水道水の供給を図る必要があります。

下水道事業等による生活排水対策については、公共下水道及び浄化槽の整備により水質保全と快適な生活環境づくりに努めていますが、今後は、老朽化した処理場等の設備更新を重点的に進めていく必要があります。

小中学校の施設については、老朽化に対応するため、年次的に維持管理を進めてきましたが、避難所機能の役割を持つことから、今後は、耐災害性の向上を図る必要があります。

◇表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況（道路現況調査、農道整備状況調査票、林道現況延長調、水道の現況調査、萩市下水道普及状況）

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率（％）	29.1	39.4	45.9	57.8	59.0
舗装率（％）	66.0	86.1	90.7	89.8	90.0
農道					
延長（m）	—	—	—	197,542	201,247
耕地 1ha 当たり農道					
延長（m）	66.3	65.8	62.6	—	—
林道					
延長（m）	—	—	—	243,592	239,714
林野 1ha 当たり					
林道延長（m）	5.0	4.0	5.0	—	—
水道普及率（％）	82.4	82.1	88.6	93.6	95.7
水洗化率（％）	—	—	60.1	80.8	91.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	14.6	18.7	20.6	20.9	21.7

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市においては、過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき、多角的な視点から過疎対策に取り組み、一定の成果を挙げてきたところです。

しかしながら、本市で生まれ育った若者の多くは、依然として進学や就職を契機に都市部に流出する傾向にあります。また、既に超高齢社会を迎えた本市では、担い手不足による地域活動や経済活動の停滞など様々な課題を抱えています。

このような中、本市においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第 3 期萩市総合戦略」を令和 7 年 3 月に策定したところであり、このことを踏まえ、実情に応じた実効性のある地方創生の取組を進めていきます。

【総合戦略に掲げる施策展開】

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり

①持続可能な医療体制の構築

- ・ 萩保健医療圏における中核病院の形成
- ・ 萩市民病院及び市立診療所の運営管理、設備の維持・確保
- ・ 医療体制の確保

②地域ぐるみの助け合い「地域包括ケアシステム」の深化・推進

- ・ 介護予防と認知症支援の推進
- ・ すべての人への権利擁護支援
- ・ 地域の支え合い活動の推進
- ・ 高齢者等公共交通利用困難者への移動支援

③青年期から高齢期に至るまでの健康の維持増進

- ・ 健康診査や予防接種の推進
- ・ 健康的な生活習慣の推進

④障がい者の社会参加の促進

- ・ 手話言語条例の推進
- ・ 相談支援体制の強化
- ・ 障がい者福祉の経済的支援や環境整備

⑤安心して質の高いサービスの確保

- ・ 医療従事者の確保
- ・ 介護人材の確保

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり

①妊娠・出産・子育て環境の充実

- ・ 子育て世帯への経済的支援
- ・ 相談体制や各種講座の充実
- ・ 健康診査や予防接種の推進
- ・ 不妊症・不育症に対する支援

②子どもたちの笑顔があふれる居場所づくり

- ・ 保育所等の運営管理
- ・ 子育て拠点施設や遊び場の運営管理
- ・ 放課後等の生活・遊び場の充実

③仕事と子育ての両立支援

- ・ 仕事と子育ての両立しやすい環境づくり
- ・ ひとり親家庭の支援

- ④出会い・結婚サポートの充実
 - ・結婚を希望する男女の出会いの場の充実

ウ 未来を担うひとを育むまちづくり

- ①「志」教育の推進
 - ・未来を切り拓くひとづくり
 - ・特色ある教育の推進
- ②新しい時代に必要となる資質・能力の育成
 - ・グローバル人材の育成
 - ・学力向上の取組
- ③地域とともにある学校づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールの推進
 - ・地域連携教育の推進
 - ・部活動の地域移行
- ④萩の未来を支える教育機会の充実
 - ・キャリア教育の推進
 - ・教育環境の充実
 - ・G I G Aスクール構想の推進
 - ・相談支援体制の充実
 - ・修学のための経済的支援

エ 産業活力があふれるまちづくり

- ①地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生
 - ・萩ブランドの推進
 - ・地場産業の振興
 - ・中小企業のデジタル化、事業拡大等への支援
 - ・拠点施設の整備・機能強化
- ②起業・創業と企業誘致の推進
 - ・起業・創業の支援
 - ・企業誘致の推進
- ③企業人材の育成と雇用拡大の支援
 - ・人材育成の推進
 - ・雇用拡大の支援

④力強い農林水産業の推進

- ・農地機能・農村機能の維持、農地集積・集約化の推進
- ・収益力の強化、担い手の経営発展
- ・環境保全型農業の推進
- ・有害鳥獣等の被害対策
- ・農林水産品の生産振興、販売促進
- ・畜産業の振興
- ・イベント等を通じた農林水産業の振興
- ・森林資源利用の推進
- ・森林整備の推進
- ・持続可能な水産業の振興
- ・水産資源の保全・生産力の向上
- ・農林水産施設の運営管理、維持・整備

⑤地域産業の担い手・後継者育成

- ・農林水産業の新規就業者の確保・育成・定着支援
- ・規模拡大や経営合理化への支援
- ・第一次産業の I o T 化
- ・産業人材の育成・確保

⑥地域経済の発展を加速化する高速道路ネットワークの形成

- ・高規格道路及び地域高規格道路の整備促進

オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり

①全国に誇る萩のまちなみの継承

- ・歴史的景観の保存・活用
- ・景観保全や景観形成の推進
- ・花と緑の推進

②文化財の保存と活用による萩のにぎわいづくり

- ・世界遺産構成資産の保存・活用
- ・文化財等の保存・活用

③文化のおたから、自然のおたから、産業のおたからの再発見・継承

- ・萩まちじゅう博物館構想の推進
- ・萩博物館等の運営
- ・調査研究の推進

④萩ジオパーク構想の推進

- ・市民への普及啓発の推進
- ・環境保全や施設・展示の維持管理

- ・情報発信の強化
- ・ジオツアー等関連商品の開発

⑤観光地経営の視点に立った観光地域づくりの推進

- ・滞在型観光の仕組づくり
- ・観光情報発信の強化
- ・観光受入体制の充実
- ・観光マーケティング調査
- ・観光施設等の運営・維持管理
- ・観光誘客イベントの充実

⑥観光客誘致の積極展開

- ・観光宣伝の推進
- ・インバウンドの推進
- ・アクセスの充実

カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり

①暮らしに密着した交通網の形成

- ・持続可能な公共交通ネットワークの形成
- ・市内巡回バスの維持・充実
- ・地方バス路線の維持・充実
- ・離島航路の維持・充実

②生活サービス機能の維持・向上

- ・小さな拠点づくりの推進
- ・都市計画等の策定・推進
- ・情報通信基盤の向上

③持続可能で快適な環境づくり

- ・公共施設等の維持管理
- ・上下水道設備の維持管理
- ・道路施設、河川の維持管理
- ・空き家対策の推進
- ・民間木造住宅耐震化の推進

④防災体制の強化

- ・地域防災力の向上
- ・避難所機能、防災設備の充実
- ・消防機能の強化

⑤地球にやさしい環境づくり

- ・ごみの減量化の推進
- ・低炭素（地球温暖化対策等）の取組の推進

キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり

①市民との協働による元気なコミュニティづくり

- ・自治組織等との協働の推進
- ・市民活動団体の活動推進
- ・男女共同参画の推進
- ・消費者行政の推進
- ・安心・安全対策の充実
- ・地域コミュニティ組織の活動支援

②萩の魅力をいかした移住・定住

- ・移住相談体制の充実
- ・移住体験の推進
- ・移住者向け住環境の整備
- ・関係人口の創出
- ・移住者の就業・創業の推進
- ・農山漁村交流の推進

③市民一人ひとりが輝くまちづくり

- ・文化イベントの開催や文化活動の普及・振興
- ・スポーツイベントの開催、生涯スポーツの普及
- ・地域コミュニティの拠点施設、文化施設、スポーツ施設の管理運営
- ・人権啓発、人権教育の推進
- ・社会参加支援の推進
- ・相談体制の充実

④地域の特色をいかしたまちづくり

- ・魅力ある地域づくりの推進
- ・地域の特色をいかした地域住民主体の交流促進活動の推進

⑤魅力ある離島の発展

- ・離島高校生の修学支援
- ・離島の漁業振興
- ・特定有人国境離島の支援

⑥DXによる幸せなまちづくり

- ・行政手続きのオンライン化等による市民サービスの利便性の向上
- ・行政事務の効率化

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(目標)	(目標値：2027)
社会増減のマイナス	100人以内
出生数	200人以上
人口	40,000人

※ 基本目標は、萩市基本ビジョンの改定に合わせ、見直しを行うこととしています。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標に対する達成度について、毎年度評価を行い、ホームページで公表します。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 萩市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方

本市の公共施設については、施設の集約化、既存施設の有効活用、施設の民間事業者等への譲渡や貸付等により、公共施設の総量適正化と適正配置を図る方針としています。

また、公共施設の維持保全については、長期的な視点に立ち計画的に事前に維持管理を行う「予防保全」に取り組むことで施設の長寿命化と維持補修経費の削減により財政負担の軽減と平準化を図ることとしています。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、萩市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現するために、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組むことで、持続可能な行財政運営を前提にした過疎地域対策を推進します。

Ⅱ 過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

萩の魅力について移住促進イベント等で情報発信し、萩暮らし体験ツアーやお試し暮らし住宅での移住体験を通じて萩市への移住・定住の促進を図っています。コロナ禍を経て地方に対する関心が高まる中、近年は、移住相談が増え、定住相談窓口を通じた移住世帯数は増加傾向にあります。なお、移住相談体制の充実を図るため、移住支援員、地域移住サポーターの設置、オンラインによる物件案内等を行っています。

移住に必要な住まいに関しては、空き家情報バンクの物件を紹介し、物件の改修費、家賃の補助等を行い、移住者向け住環境の整備に取り組むとともに、萩市の移住支援、住まい、子育て、仕事等に関する情報を掲載した萩暮らし応援ガイドブックの配布などにより各種支援策の情報提供に努めています。

しかしながら、空き家情報バンクの登録件数については、近年横ばいの状況が続いていることから、空き家の掘り起こしを行い、登録促進を図る必要があります。

移住後の定着支援には、市の支援だけではなく、移住先の地域の支援が重要なことから、地域住民による移住者への支援、受け入れ体制が必要となります。

イ テレワーク・ワーケーションの推進

テレワークやワーケーションなどの時間や場所にとらわれない「新しい働き方」が普及し、企業においても、都市部の人口集中リスクの回避や、新たなビジネスを創造する場を求め、会社機能を地方に分散する動きが現れています。

こうした社会変化と、地方への関心の高まりをしっかりと捉え、本市への新たな人の流れにつなげていく必要があります。

ウ 地域間交流の促進

高速交通体系、情報通信体制の整備、余暇の増加などにより、経済社会活動や文化、スポーツ活動などの生活行動は広域化し、県境を越えて人・物・情報などの交流が進んでいます。

また、都市と農山漁村との交流を図る民泊体験等では、地域の人々が各々の役割を担い、温かなおもてなしの中心となって活躍されています。

さらに、地域の活力を高め、交流人口の増加を図るためには、本市の誇るべき歴史・文化や豊かな自然などの地域資源をいかした交流活動や姉妹都市・友好都市等との交流を推進し、市民の自主的で幅広い交流に移行していくとともに、各地域に整備された交流施設の有効な利活用を図る必要があります。

エ 地域づくりの担い手の確保・育成

中山間地域においては、集落の小規模化・高齢化等により相互扶助機能の低下が著しくなっています。集落のコミュニティ機能を維持するためには、町内会や自治会等各種団体の育成強化と、地域運営・地域づくりを行う団体の支援や地域リーダーの養成・確保が求められます。

観光交流事業や農山漁村地域での地域づくり活動など、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊が萩市の特色を活かした地域協力活動を行っています。

今後も地域おこし協力隊の活動を支援し、退任後の萩市への定住・定着を図る必要があります。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

移住者を呼び込み、定住につなげるためには、行政からの情報発信だけではなく、移住者を受け入れる地域住民からの情報発信、移住者への支援が重要なことから、地域住民と協力して移住・定住対策を促進します。

まず、空き家情報バンクの登録件数を増やすため、地域移住サポーターや地域住民と協力して、空き家所有者に空き家情報バンクを周知し、空き家の有効活用について理解を促し、登録件数の増加を図ります。

イ テレワーク・ワーケーションの推進

快適なテレワーク環境づくりと施設運営により、移住や企業誘致等の広範な行政ニーズに即時応談可能な体制を構築し、都市部テレワーカーの積極的な受入に努めます。

ウ 地域間交流の促進

地域間交流においては、引き続き、地域の特性や地域特有の資源を活かし、地域住民が主体となった都市住民や修学旅行生等との交流、自然や歴史を組み合わせた萩ならではの体験型観光を推進するとともに地域間交流の拠点となる施設等の改修・整備を進めます。

さらに、萩特有の資源を取り入れた体験学習プログラムの活用による都市住民との交流や姉妹都市・友好都市等との交流を推進するとともに、市民レベルの交流活動を促進します。

エ 地域づくりの担い手の確保・育成

地域の各種団体の自主的な活動及び団体相互の連携と交流の促進を図り、地域の課題は地域で解決できる組織の育成と、中心となる地域リーダーの育成を支援します。地域おこし協力隊・地域・萩市の「三方良し」の取組を推進し、定住・定着のための起業・事業継承・就業をサポートしていきます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			
	移住定住			
		地域おこし協力隊設置事業 総務省の地域おこし協力隊制度の活用による 各種地域づくり活動の支援	萩市	
		移住促進対策事業 移住支援員及び地域移住サポーターの設置、 空き家情報バンク制度の運営及び登録物件の購 入・賃貸に対する助成等	萩市	
		創業・就業・移住チャレンジ応援事業 萩市への移住者に対する支援	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、一般住宅、U J I ターン促進住宅]
「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。

[新規就農者促進住宅]
適切に維持管理し延命化を図ります。

[担い手定住促進住宅]
適切に維持管理し延命化を図ります。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

農地は沿岸部の平坦地帯から中山間地域の傾斜地帯に広がる水田地帯及び島嶼部や台地を開けた畑地帯からなり、比較的温暖な地帯から標高400mの冷涼地帯まで変化に富んだ環境で営農が展開されており、農地基盤も地域差はあるものの、ほ場・農道・かんがい排水施設が整備され、県下でも有数の農業振興地域として位置づけられています。

過疎化・高齢化に加え、近年の資材費等の高騰により、農業所得は減少傾向にあり、農業の担い手や後継者不足は深刻な状況です。このような課題を解決するため、

農業法人を設立し、農地の集積や高性能機械の導入による生産効率の向上を目的とした支援を実施するなど担い手対策を講じてきましたが、依然として担い手や労働力不足の状況は続いています。

国の施策である「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」による「多面的機能支払」、「中山間地域等直接支払」をもってしても、農地の維持が困難な場所もあり、耕作放棄地の増加や農業生産量の減少、さらには産地の衰退など多くの課題に直面しています。

主要作物は、米を中心にだいこん・トマト・たまねぎ・すいか・白菜・ブロッコリー等の野菜、柑きつ・もも・なし・柿等の果樹、キク・シクラメン・花壇用苗等の花卉など、地域の特性に応じた多種多様な農産物が生産されています。また、本市の象徴である「夏みかん」や、山口ブランド第1号の「萩たまげなす」など、伝統的農産物が伝承栽培されています。

畜産は、大型畜産事業者の参入により県下最大の肉用牛産地となり、肉用牛、乳牛、豚の生産・飼育が行われていますが、不安定な社会情勢の影響により飼料価格及び生産資材が高騰し、厳しい経営状況となっています。

このような中においても、各種施策による担い手の確保対策が進みつつあるとともに、地元酒造業者との連携による「酒造好適米」の生産振興、道の駅やファーマーズマーケットを拠点とした地産地消の推進及びはぎマルシェの開催などの生産者の見える産地づくりの動きが活発化し、定着しつつあります。また、輸出を含む消費地へ提案できる新品目や環境に配慮した農作物の振興など、多様な分野での農業を推進することで、儲かる農業へつなげることが必要です。

今後は、農業者の経営安定のため、主食用米生産の農業を中心としつつ、実需者が求める新規作物の導入など儲かる作物への転換による所得向上対策をはじめ、新規就農者の確保・育成・定着、中核的農家や法人経営体の育成や経営基盤の強化が急務となっています。

併せて、農業者の生産性の向上や、営農作業の省力化を図るための農地の大区画化などの整備を進めるとともに、ため池などの農業施設の機能維持を図る必要があります。

農業用ため池は、利用されないもの、管理が行き届かなくなるものが発生しており、防災・減災対策の必要性が高まっています。

また、有害鳥獣による被害額は減少傾向にあるものの、横ばい状態が続いており、農業者の生産意欲に大きく影響することから、防護柵設置や猟友会支援による有害鳥獣対策の充実・継続が重要です。

イ 林業の振興

本市の総面積69,829haのうち森林面積は56,411haで約81%を占めています。

そのうち民有林の人工林面積は22,768ha、人工林率約41%であり、その多くが利用期を迎えている状況です。

近年の森林施業の動向は、長期化する木材需要の停滞、価格の低迷等に起因する採算性の悪化により、森林経営管理に対する森林所有者の意欲が低下しており、主

伐後の再造林率の低迷や間伐の未実施など適切な森林施業が実施されないケースが多く見られます。

また、林業従事者の減少・高齢化や木材利用・流通に関わる人材の不足により、伐期（利用期）を迎えた人工林の更新が適切に行われず、森林の経済的機能のみならず公益的機能の発揮にも支障をきたすおそれがあります。

今後の森林・林業のあり方については、産業としての経済性を考えながらも、長期的な森づくりという観点を持ち、森林整備の取組と森林資源利用の取組を連動させ、持続可能な状態を構築していく必要があります。

ウ 水産業の振興

本市は、日本海に面し、広くて平らな大陸棚に阿武火山群の小さな火山が瀬を作っており、それが潮流を乱すことで好漁場を形成し、四季折々で多様な魚種が漁獲されます。

近年は温暖化による海洋環境の変化の影響を受け、漁業資源の減少や魚群来遊の漁場形成の変化が生じているほか、藻場の衰退による磯根資源の減少、高齢化による漁業者の減少及び担い手不足、魚価の低迷並びに燃料代等の生産コストの増加により、漁業経営を巡る環境は一層厳しくなっています。

このような状況の中、漁場環境の保全や資源保護に努めるとともに、魚価向上のための取組により、漁業経営の安定化を図ることが必要です。

また、機能性のある漁港施設の整備及び老朽化した施設の維持・管理も課題となっています。

エ 地場産業の振興

人口減少、経営者の高齢化、後継者不足や物価高騰の影響などにより、地場産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

また、業種による人材不足や、求人と求職のミスマッチは顕著であり、人材の確保が喫緊の課題となっています。

オ 企業誘致の推進

道路等の交通アクセスは改善されつつありますが、工業団地、雇用環境等の企業立地条件が整っていないため、新たな企業の進出は厳しい状況にあります。

カ 創業・事業承継の促進

地域経済の活性化と雇用の創出・確保に取り組む上で、起業・創業の促進とともに創業後、速やかに安定した事業運営ができるよう、関係団体と連携して創業支援を行っていく必要があります。

また、経営者の高齢化や後継者不足が進む中で、市内の中小企業者等の事業承継の促進及び承継後の経営の安定化・持続化が課題となっています。

キ 商業の振興

商業環境については、コロナ禍を経て、生活様式が変化したことにより商業の在

り方も変化しています。地域に密着した商業の振興を図るとともに、デジタル化への対応や消費者ニーズに沿った商品やサービスの提供など、魅力ある商業環境づくりを推進していくことが求められています。

ク 観光・レクリエーションの振興

本市には、歴史的まちなみや豊かな自然景観、伝統ある地場産業、四季折々の花や旬の味覚など、豊富な観光資源があります。地域や暮らしの中で大切に育まれてきた、これらの数多くの「おたから」を、最大限活用し、萩まちじゅう博物館構想に基づき、魅力的なまちづくり、観光地づくりを推進しています。

本市の長年の課題である通過型観光から滞在型観光への仕組みづくりに加えて、多様化する観光ニーズや新たな生活様式に沿った旅行スタイルへの対応が求められています。

(2) その対策

ア 農業の振興

農業を主要な「産業」として再構築するため、生産振興に加え、商品開発や販路拡大に意欲的に取り組む経営体に対して支援を行うなど、農業従事者の所得向上を図ります。

また、農作物の産地の維持及び振興を図るため、新規就農者の確保、育成につながる研修施設等を整備するとともに、生産労力の軽減を目的とした集出荷施設などの農業関連施設の機能を維持することで、萩の強みを最大限に活かした持続可能な力強い農業の推進に努めます。

更には、農業の担い手確保策として、山口県立農業大学校との連携を密にしつつ、就農を希望するUJIターン者など新規就農者の確保・育成・定着を支援します。

加えて、地域計画に位置づけられた認定農業者など中核的な農家の育成、支援や農業生産法人の経営力の強化など、これからの農業・農村を支える意欲ある多様な経営体を総合的に支援します。併せて、法人や個人農業者の後継者不足対策、新規就農者の早期経営安定策として事業承継の支援に取り組みます。

このほかにも、多面的機能支払や中山間地域等直接支払を活用した農地の維持、保全を推進するとともに、生産基盤の充実を促進し生産性の向上を図ります。

また、地産地消を基本としながら、生産者の見える安心安全な農林産物の流通促進や、農業者が意欲をもって農家所得の増大に向け新たな市場開拓を目指そうとする取組などに対する支援のほか、農協等の農業関係機関と連携し、就農を望む若者が将来を展望できる儲かる農業を目指します。

また、萩市の特産品でもある柑きつ振興については、萩夏みかんセンターを活用し、柑きつ栽培農家を目指す農業者に対し技術研修を行うとともに、夏みかんやゆずをはじめとする既存品種の育成や生産振興を図ります。

畜産振興については、畜産従事者の高齢化が顕著となる中、中核的経営体において、山口県立農業大学校卒業生などの雇用が増加しており、規模拡大による畜舎の整備や自給飼料の生産拡大、肉用牛のブランド化のため地域一貫体系を確立すると

ともに、耕畜連携による優良堆肥の流通を通じた土づくりによる資源循環型農業を推進します。

将来にわたり持続可能な農業経営体制を構築するため、公益的な作業受託法人の支援、既存法人の連携や経営規模の拡大、スマート農業機械の導入等によるコスト低減や省力化及び経営の多角化・複合化による所得の拡大を図るとともに、新規就農者の受入れ体制を強化し、集落への定住を図ります。

農業用ため池は、住民の安心・安全を確保するため、必要な防災・減災対策を集中的かつ計画的に推進します。

有害鳥獣対策は、捕獲による個体数の調整や防護柵の設置に加え、被害の深刻なサル及びシカについては猟友会協力のもと大型捕獲檻の設置及び維持管理を行います。特にサルについては地域と連携した追い払い対策を強力に推進します。

また、近年、外来生物のアライグマやヌートリアによる獣害が増加傾向にあることから、小型捕獲檻の設置等により対策を強化します。

イ 林業の振興

林業における採算性を改善するため、阿武萩森林組合や山口県等関係機関と連携し、森林団地化の促進や主伐・再造林一貫作業の取組、効果的な林道・作業道等の路網整備により施業の効率化・省力化を図り、作業の生産性の向上に努めます。

また、山地災害防止や土壌保全、水源涵養や生物多様性の保全のための施策に取り組むことにより、多様な森林機能の発揮を図ります。

森林整備を担う林業経営体で慢性的に不足しているマンパワーを将来にわたり確保していくため、新規就業者への支援に加え、組織改革、スマート林業を支援するなど林業経営体の体制強化と担い手の確保・育成・定着に取り組むとともに、様々な場面で木材の活用や啓発活動が実践できるよう、木育や森林空間を活用したフィールド活動等を通じ、幅広い世代で森林に関わる人材を育成します。

更に、森や木材を身近に感じられるよう、暮らしの中の様々な場面で木材を利用したり、森林や萩市産材を体感できるようなイベントを実施したりする等、森林の恵みを活かした暮らしを創出するよう誘導します。

また、萩市産材のブランディングにより競争力を高め、林地残材や未利用資源にも着目し、森林資源の高付加価値化に努めます。

近年、激甚化する自然災害対策については、安定した市民生活を確保するため、計画的に治山事業を実施し、災害復旧及び林地崩壊・土石流防止対策を講じます。

ウ 水産業の振興

漁業者の所得向上と担い手の確保・育成のため、萩の魚の価値向上や市内外での消費拡大を進めるとともに、関係機関と連携して、募集から研修、就業、定着までの一貫した支援体制を整備し、新規就業者の確保、定着を促進し、持続可能な水産業の実現に向けて、効果的な栽培漁業や藻場保全活動等を推進していきます。

さらに、水産物の安定供給を図るため、漁港の機能強化や長寿命化を推進します。

エ 地場産業の振興

中小企業事業への新たな事業展開や販路拡大などに対する支援により、売上向上や事業拡大を支援することで、収益の確保や従業員等の所得の向上を図ります。

また、萩ブランドを代表する萩焼の魅力を国内外に発信し、販路拡大を支援するなど、後継者の確保・育成を促進します。

そのほか、求人と求職のマッチングを支援するとともに、移住される方の市内就職・創業を支援することで、人材不足の解消に取り組みます。

オ 企業誘致の推進

企業誘致については、従業員等の定住による市内での消費拡大及び経済波及効果が大きいため、引き続き、情報収集・情報発信に努め、多種多様な雇用の場の創出を目指し、積極的に推進します。

また、新たな時代に対応した若者の就業の場として、ＩＴ企業などのサテライトオフィス誘致を推進します。

カ 創業・事業承継の促進

市内で新たに事業を開始しようとする中小企業者等の支援や中小企業の経営の安定及び事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、起業の際の補助及び融資並びに保証料補助の制度を設けるなど、支援制度を充実します。

併せて、市内中小事業者等の事業承継が促進するよう、承継の必要性についての機運醸成などに努めます。

キ 商業の振興

新たな時代に対応した商業振興を図るため、新規事業への展開や販路の拡大などへの支援とともに雇用の創出・確保ができる仕組みづくりに努めます。

ク 観光・レクリエーションの振興

観光客のニーズは多様化の一途をたどっており、豊かな自然を体験する「自然志向」、温泉等でのリラックスを求める「ゆったり志向」、その土地ならではの食材等を求める「グルメ志向」など、幅広い観光ニーズに対応するため、萩ならではの食や自然・歴史・文化をいかした観光戦略を展開します。

また、知的好奇心に対応するため、萩物語（ストーリー）に触れる「学ぶ観光」を充実させ、誇りを持って郷土の自然や歴史、文化を学び、守り、継承することができる環境づくりを推進するとともに、解説スタッフの育成や景観美化・保全運動など市民や関係団体と一体となって観光によるまちづくりを進めていきます。

さらに、観光地の魅力を維持向上していくため、世界遺産に登録された本市の産業遺産群をはじめとする歴史遺産や萩ジオパーク構想を構成する自然遺産など、地域資源の活用による体験型を主体とした観光プログラムを充実するとともに、持続可能な仕組みを構築し、滞在型観光の推進に努めます。

これらの観光施策について、各種メディア、ＳＮＳや高画質な観光プロモーション動画を活用した情報発信の強化に努め、観光客の来訪目的に沿った特色ある観光

コンテンツの開発を促進します。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振 興	(1)基盤整備			
	農業			
		農業競争力強化農地整備事業 田万川地域上小川地区農地整備 田万川地域江津地区農地整備	山口県	
		単県農山漁村整備事業 田万川地域江津地区農地整備(地形測量)	萩市	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業 福栄地域山の口ダム地区	山口県	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業 田万川地域ため池整備(千人塚2号) むつみ地域ため池整備(日向瀬、麻生、火の原) 福栄地域ため池整備(片山)	山口県	
		防災重点農業用ため池整備事業 改修(江良迫) 切開(だけの坂、魚山奥)	萩市	
		単県農山漁村整備事業 ため池改修・切開(筵野、峠畑)	萩市	
		農業用河川工作物応急対策事業 田万川地域井手口地区頭首工改修	萩市	
		排水路改修・浚渫事業 吉広地区排水路改修、江津地区浚渫	萩市	
	(2)漁港施設			
		水産基盤ストックマネジメント事業 測量・設計、機能保全工事一式	萩市	
		海岸堤防等老朽化対策事業 測量・設計、機能保全工事一式	萩市	
		玉江漁港海岸保全区域侵食対策事業 測量・設計、土砂運搬、西ノ浜侵食対策工事等	萩市	
		漁港機能増進事業 管理漁港に係る測量・設計、機能増進工事一式	萩市	

	漁港建設県工事負担金事業 萩漁港海岸保全事業(老朽化) 江崎漁港海岸保全事業(高潮) 水産基盤ストックマネジメント事業 単独漁港建設改良事業 漁港機能増進事業	山口県	
	萩地方卸売市場機能保全事業 山口県漁協が実施する萩地方卸売市場の付帯設備、機器類等の機能保全工事に対する補助	山口県漁協	
(4)地場産業の振興			
流通販売施設			
	道の駅・農産物加工販売施設等整備事業 施設等の整備・改修	萩市	
(5)企業誘致			
	企業立地推進事業 地元の若者やUJIターン者の雇用の場を確保するための企業誘致の推進及び誘致企業をはじめとする地元企業の事業拡大の支援	萩市	
(9)観光・レクリエーション			
	東萩駅案内施設等運営事業 東萩駅の切符販売・観光案内の運営	(一社)萩市観光協会等	
	観光施設等整備事業 施設等の整備・改修 備品等の整備・修繕	萩市	
(10)過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業			
	農業スタートアップ応援事業 国の支援の対象とならない新規就農者の就農前研修段階及び就農直後の経営確立を支援	萩市	
	野猿被害軽減対策事業 サルによる被害防止対策事業の実施	萩市	
	有害鳥獣捕獲・野生鳥獣保護事業 有害鳥獣捕獲に対する補助、計画策定、捕獲の担い手育成	萩市	
	萩夏みかん風景保存事業	萩市	

旧田中別邸の柑きつ公園の維持管理、萩夏みかんセンターの管理運営		
新規就農総合支援事業 新規就農者の就農前研修段階及び就農直後の経営確立の支援及び新規就業者を雇用し研修を行う法人の支援	萩市	
特定外来生物対策事業 増加する特定外来生物の被害を抑制する対策を実施	萩市	
特定地域づくり事業協同組合支援事業 過疎地域の労働力の確保と地域の活性化を図るための組合の運営経費を補助	特定地域づくり事業協同組合	
農業中心経営体育成支援事業 認定農業者、認定新規就農者等が、経営強化や事業継承に必要な機械施設等の整備等に要する費用を支援	萩市	
有機農業等推進事業 有機農業等推進協議会の開催及び環境にやさしい持続可能な農業の実現に向けた取組を実施	萩市	
農業人材確保対策事業 移住就農者等の確保のための人材確保対策を実施	萩市	
間伐促進対策事業 間伐材魚礁の作製・沈設	萩市	
林業振興支援事業 林業団体の活動経費に対する補助、松くい虫被害対策に伴う養蜂群被害防止対策等の補助	萩市	
森林育成支援事業 間伐・作業路開設費用の補助、コンテナ苗による再造林費用の補助、コンテナ苗生産に係る資材費の補助、公共性の高い施設等の支障木除去費用の補助	萩市	
森・職・人づくり事業 森林所有者の意向調査業務、森林団地における森林整備等に係る経費に対する補助、森林所有者に対する相談会の開催	萩市	
樹木維持管理業務事業 市有林を中心とした松くい虫防除のための薬剤の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除等	萩市	

林業スタートアップ応援事業 林業の新規就業者に対する就業初期に係る経費等に対する補助	萩市	
森林公園等維持管理事業 森林公園の草刈等維持管理業務委託	萩市	
森と暮らしのつながり創造事業 学校と連携した林業プログラムや関係者間の意見交換会・森林を活用したイベント等の実施、住宅等への地域産木材の購入費に対する補助、薪ストーブの購入・設置費に対する補助	萩市	
市有林野管理事業 市有林における保育施業や木材生産等の森林整備	萩市	
木育支援事業 子ども達に対し身近な森林・林業・木材への興味関心を育むための木育体験活動の実施	萩市	
漁業後継者育成対策事業 漁村青年の地域交流活動等後継者の育成・確保に取り組む団体への補助	山口県漁協青壮年部連合会 阿武萩支部	
萩・魚まつり事業 萩・魚まつりに対する補助	萩・魚まつり実行委員会	
萩の和船大競漕事業 萩の和船大競漕に対する補助	萩の和船大競漕実行委員会	
離島漁業再生支援交付金事業 離島の漁業再生等を図るため、漁場の生産力の向上等の取組を行う漁業集落に対する支援	萩市	
江崎定置網朝市事業 江崎定置網朝市に対する補助	山口県漁協	
須佐男命いか祭り事業 「須佐男命いか」を活用したイベントによる販売促進や魚価の向上・販路拡大を目指した地域ブランド向上への取組を支援	須佐男命いかブランド化推進委員会、須佐男命いか祭り実行委員会	
水産振興県工事負担金事業 外海地区における魚礁及び増殖場の整備	山口県	
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・	山口県水面活性化地域協議会	

	漁村の多面的機能の強化に資する地域活動への支援		
	新規漁業就業者定着促進事業 新規漁業就業者定着支援事業: 漁業経営を新たに始めるための研修支援 漁船等リース事業: 漁業経営に必要な漁船・漁具等の導入支援 住宅改修事業: 研修生用の住宅改修に対する支援 漁船乗組員定着促進事業: 新規漁船乗組員を雇用した漁業会社等に対してOJT研修費を支給 経営自立化支援事業: 新規就業者の独立後の経営安定・地域定着に向けた支援	山口県漁協ほか	
	水産物流通・加工促進事業 ブランド魚のPR強化、鮮魚の流通促進による販路拡大や観光振興にもつながる地域での消費拡大を支援	萩の魚ブランド化推進協議会	
	単独漁場改良造成事業 白魚産卵漁場改良造成事業 稚あゆ等放流事業 アワビ等種苗放流促進事業	萩白魚組合、阿武川漁協、大井川漁協、田万川漁協、山口県漁協	
	萩の魚販売促進等支援事業 萩産の水産物を活用した商品開発・販路拡大の取組に対する支援	漁業経営体及び女性グループ	
	漁業スタートアップ応援事業 漁業の新規就業者の確保・育成を支援	山口県漁協ほか	
	旬の地魚がおいしいまち・萩推進事業 萩の魚の価値向上や鮮度での差別化による新たな販路開拓、市内外での消費拡大などを支援	旬の地魚がおいしいまち・萩推進協議会	
商工業・6次産業化			
	中小企業等支援事業 中小企業者の伴奏型支援事業への補助	萩市	
	地場産業振興事業 地場産業の振興事業に対する支援	萩市	
	中小企業チャレンジ支援事業 中小企業事業者等への補助金	萩市	
観光			

	ジオパーク推進事業 各地域推進団体への活動支援	萩市	
	萩づくりイベント事業 観光客誘致とともに、萩の魅力ある観光素材を情報発信するため、各種イベントを開催	萩市	
	おもてなし充実事業 観光客へのおもてなしの推進及び受入体制の強化を図るための萩市観光協会に対する補助	(一社)萩市観光協会等	
	企業誘致		
	起業化支援事業 独創性及び発展性をもって起業する者を支援	萩市	
	(11)その他		
	中山間地域等直接支払交付金事業 集落等による農用地を維持・管理するための農業生産活動等を支援	萩市	
	鳥獣被害防止総合対策事業 有害鳥獣侵入防止柵の整備、カワウの追払い活動、サル大型捕獲檻の整備等	地域鳥獣被害防止対策協議会等	
	多面的機能支払交付金事業 地域共同活動を支援	萩市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
萩市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等 販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画に記載のとおりです。

なお、産業振興については、定住自立圏及び連携中枢都市圏の構成団体等との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

[農林水産施設]

施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、公共性が低いものは譲渡又は貸付を検討します。

[観光レクリエーション施設]

施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、公共性が低いものは譲渡又は貸付を検討するとともに、将来にわたって利用する見込みのない施設は廃止を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

[漁港施設（海岸施設を含む）]

「機能保全計画（漁港）」等に基づき、効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

3 地域における情報化

（１）現況と問題点

ア 情報通信基盤の整備

テレワークや遠隔教育、遠隔医療など情報通信技術の活用や高速通信を前提とした社会環境の変化によって、これらを支える情報通信基盤の重要性は、より一層高まっています。

本市においても高速通信環境の整備が広いエリアで進んでいます。また、携帯電話についても居住エリアのほぼ全域でサービスが提供されています。

しかし、中山間地域や離島等にも居住エリアや広大な観光エリアを有する本市では、一部の地区で利用者が少数であることや地理的な条件などによって、光ファイバーの更なる整備や携帯電話の不感といった通信環境における課題が残っています。

また、近年、甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生しており、災害情報を伝達する放送インフラの耐災害性の強化も課題となっています。

イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成

技術革新の進展やグローバル化など、ビジネスの環境が大きく変化し、「資本」から「人材」へ産業の付加価値が移行しています。地方の中小企業は構造的な「人材不足」に直面しており、今後、地域間での人材獲得競争が激しくなることも予測されます。

本市の産業が持続的に成長していくためにも、付加価値創出の担い手となる「人材」を確保して、地域や企業で活躍してもらうことが重要です。

ウ 地域におけるデジタル技術の活用

中山間地の通信環境が十分でない一部地域において、高速・大容量の情報通信を可能とする光回線の整備に併せ、デジタル技術を活用する地域人材の育成が求められています。

エ 自治体D Xの推進

コロナ禍における新たな日常への対応など、従来の行政運営が困難となりつつある中、デジタル技術やデータの活用により、従来の仕組みを変革させ、新たな価値を生み出し、住民サービスを向上させる「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に取り組むことが急務となっています。

（２）その対策

ア 情報通信基盤の整備

情報通信格差是正については、民間通信事業者による通信サービスの提供を促進するとともに、民間事業者の事業展開が期待できない地区については、行政主体により情報通信基盤を整備する必要があります。地域の実情を踏まえた通信環境を検討し、地域間の情報通信格差の是正に努めます。

また、災害時等にも確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化の維持・強化などにより耐災害性の強化を図ります。

イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成

都市部から若者が移住する動きが見られることから、地域外部から人材を誘致して本市の産業振興に貢献してもらう方法も現実的な選択肢です。仕事と人材の適切なマッチングにより市内事業者のデジタル人材の確保など課題解決を図ります。

ウ 地域におけるデジタル技術の活用

地域の通信環境の実情を踏まえ、情報通信機器の整備を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の育成と地域の高齢者がスマートフォンなどの通信機器を十分に活用できるような支援を図ります。

エ 自治体DXの推進

市役所に全庁的な推進体制を整備し、行政手続のオンライン化などの住民サービスの向上に取り組むとともに、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション：人間に代わって業務を行う自動化ツール）の活用や電子決裁などのペーパーレス化による行政業務効率化、地域社会全体のDX推進など、幅広い分野においてDXの推進を図ります。

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
３ 地域における情報化	(１)電気通信施設等 情報化のための施設			
	ブロードバンド施設			

		地域ケーブルテレビ施設整備事業 放送・通信設備等の改修・整備	萩市	
		大島インターネット環境維持事業 大島インターネット環境維持への補助	NTT 西日本	
	(3)その他			
		デジタルデバイド対策事業 高齢者等を対象としたスマホ教室等の開催に対する補助	萩市社会福祉事業団	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[情報施設]

適切に維持管理し延命化を図り、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。

4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

(1) 現況と問題点

ア 市道の整備

地方創生の推進や国土強靱化を図る上で、また、地域間の交流・連携並びに産業振興等地域活性化の面からも道路網の果たす役割は極めて大きくなっています。

また、近隣市町で形成する広域周遊ルート等においては、連携したPR、誘致活動を展開していますが、観光地間を結ぶ交通利便性の向上が課題となっています。

本市の主要な幹線道路は、東西に走る国道191号、山陽側の都市と連絡する国道262号、315号、490号をはじめ、地域間を連絡する主要県道であり、各地域がネットワークで結ばれています。

しかしながら、交通手段を自動車に依存している本市では、国・県道の道路整備は必要不可欠であり、歩道拡幅や線形改良等の道路改良を必要とする箇所が未だ多くあります。

市道についても、計画的に整備を進めていますが、未改良区間も多く、緊急車両の運行や生活・生産資材の搬送等に支障を来しているのが現状です。

また、橋りょう等の老朽化が進んでおり、点検や修繕も必要となっています。

イ 農道・林道の整備

農道については、集落・ほ場、集出荷施設を結ぶ連絡道として、生産資材の搬送、生産物の安定輸送など品質保持・向上に大きく影響するため、農業生産活動において必要不可欠です。各道路網との接続などが不十分な農道や、広域営農のための広域農道の整備の早期完了が待たれるところです。

林道は、主伐や搬出間伐、また、森林の持つ公益的機能の維持、増進のため必要不可欠な道路ですが、整備密度の低い地域や改良等の条件整備の遅れにより森林資源の搬出のための大型車両の進入に支障を来す路線が依然として残っているのが現状です。また、老朽化した林道を効果的に維持していくため、適正な予防・補修工事を実施し、長寿命化を図ることが必要です。

ウ 交通確保対策

中山間地域や離島を抱え、超高齢社会を迎えた本市においては、誰もが利用しやすい、市民の日常生活を支える生活交通網の確保が必要不可欠です。

近年、公共交通利用者の減少や交通事業者の人材不足など、公共交通をとりまく環境は更に厳しさを増しています。

このようなことから、本市における公共交通の維持・確保を図るため、行政・交通事業者・市民が一体となった、総合的かつ効果的な交通体系を構築することが重要です。

(2) その対策

ア 市道の整備

市道については、道路インフラの老朽化対策や未改良区間をはじめとした道路改良の計画的整備を進めるとともに、適切な道路維持に努めながら道路網の構築に努めていきます。

また、橋りょう・トンネルについても老朽化が進んでおり、計画的に点検・補修を実施していきます。

イ 農道・林道の整備

農道・林道においては、各道路網への接続、農業生産関連施設等への連絡が必要な箇所の新規開設や改良、予防・補修工事による橋梁等の長寿命化、また、広域農道・林道においては未完了工事区間の早期完了及び新設などを進めていきます。

森林団地内では、循環型林業を推進するため、作業道開設等の路網の整備に取り組みます。

ウ 交通確保対策

広域的、幹線的な輸送サービスを提供する現行の路線バスと地域を巡回するコミュニティバスなどの地域内バスとの連携を図るとともに、地域の住民によるコミュニティ交通の支援などにより、高齢者等にも利便性が高く、市民ニーズにあった移動手段の確保に努めます。

また、離島航路の維持及び安全性や利便性の向上を図るため、施設・設備の充実により、離島住民の利便性の向上に努めます。

萩・石見空港は、首都圏や関西圏を結ぶ重要な拠点となっており、今後も航空会社や関係自治体等と協力し、利便性の向上に努めるとともに、利用の拡大に向けて市民と一体となって取り組めます。

このほか、地域の重要な交通手段であるＪＲ山陰本線の維持・活用に努めるとともに、生活拠点である東萩駅周辺の再整備により、交通結節点としての機能強化及び利便性の向上を図ることで、市民や来街者がくつろげる交流空間を創出し、賑わいのある生活拠点を形成します。主要な都市施設や観光交流施設等を連絡する「まちなか回遊軸」により各拠点間の連携を図ることで、コンパクトで暮らしやすい「持続可能な都市構造」の形成を目指します。

(3) 事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保の促進	(1)市町村道			
	道路			
		市道道路整備事業 道路の整備、補修、改良等	萩市	
		市道弘法寺堀内線無電柱化事業 L=530m	萩市	
	橋りょう			
		橋りょう補修事業	萩市	
	その他			
		港湾建設県工事負担金事業 県工事負担金	山口県	
		道路橋りょう県工事負担金事業 県工事負担金	山口県	
		急傾斜地崩壊対策県工事負担金事業 県工事負担金	山口県	
		トンネル補修事業	萩市	
		椿東地区急傾斜地崩壊対策事業	萩市	
		道路照明 LED 化事業	萩市	
		市道相島本線水路補修事業	萩市	
	(2)農道			
		広域営農団地農道整備事業 広域営農団地農道整備事業県工事負担金	山口県	
		ふるさと農道緊急整備事業 ふるさと農道緊急整備事業県工事負担金	山口県	
	(3)林道			
		林道鹿野・豊田線開設事業 林道開設に係る県工事負担金等	山口県	
		林道橋長寿命化対策事業 橋りょう補修設計業務及び補修工事	萩市	

(6)自動車等			
自動車			
	バス車両整備事業 地域巡回バスの車両購入 生活バスの車両購入 萩循環まあるバスの車両購入	萩市	
	住民主体生活支援環境整備事業 住民ボランティア団体が実施する高齢者の生活支援サービスに活用する車両の購入	萩市	
(9)過疎地域持続的 発展特別事業			
公共交通			
	離島航路事業 離島航路等の維持事業	萩海運有限 会社等	
	地方バス路線補助事業 地方バス路線の維持事業	バス事業者	
	まあるバス運行事業 萩地域を循環するバスの運行	萩市	
	交通ネットワーク再構築事業 廃止されるバス路線の代替手段の構築	萩市	
	コミュニティ交通モデル形成事業 自家用有償運送を行う団体に対する支援	萩市	
	コミュニティタクシー事業 住民が主体となって自家用有償旅客運送を行う団体に対する支援	萩市	
	乗合タクシー運行事業 公共交通がない地区等に乗合タクシーを運行	萩市	
その他			
	萩・石見空港利用拡大支援事業 空港利用拡大のための事業を行う協議会への補助	萩・石見空 港利用拡大 促進協議会	
	東萩駅前広場整備事業	萩市	
(10)その他			
	商工業県工事負担金事業 街路灯の新設・撤去工事	山口県	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合
[道路（市道）]

適切な補修及び補強を行うことで長寿命化を図るとともに施設の集約・撤去を行い、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

[道路（農林道）]

農林業生産基盤道路や集落間連絡道として効率的・計画的な維持補修を行い、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

[橋りょう（農林道除く）]

「萩市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。

5 生活環境の整備

（１）現況と問題点

ア 水道施設

水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や社会情勢の変化、水道施設や管路の老朽化等により、年々、その厳しさを増しています。

そのような中、耐用年数を経過した多くの水道施設や管路の更新、災害に強い水道施設の構築など、水道事業が将来にわたり持続可能な事業運営を行っていくためには多くの課題があります。

イ 下水処理施設

本市では、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、林業集落排水の集合処理施設と特定地域生活排水、個別排水及び合併処理浄化槽の個別処理施設の下水処理施設があり、このうち、公共下水道については、早期に面整備を完了する必要があります。

また、整備が完了した既存施設においては、効果的な施設管理を行っていくために、これまでの事後保全型の施設管理から長期的な視点で適切に維持していく予防保全型の施設管理が求められています。

ウ 廃棄物処理施設

燃やせるごみについては、本市と長門市で構成する萩・長門清掃一部事務組合が運営する萩・長門清掃工場「はなもゆ」で焼却処理しています。

資源ごみについては、萩リサイクルセンターと萩第二リサイクルセンターにより処理していますが、設備は経年劣化などによる老朽化が進んでいるため、設備の改修や更新を進めていく必要があります。

最終処分場については、管理型処分場である大井不燃物埋立処分場の延命化を図るため、適正な維持管理を行っています。

し尿処理施設については、人口減少と下水道・合併浄化槽の普及により、し尿が

減少し、浄化槽汚泥の割合が増加しています。施設の老朽化と併せて、本市における最も効果的な污水处理施設の方向性を考える必要があります。

エ 消防施設

人口減少や高齢化の進行は、消防業務に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、近年では、豪雨などの自然災害が激甚化しており、今後も大規模な災害の発生が懸念されます。

こうした中、市民の安全・安心の確保を担う地域防災の中核的存在である消防団員数が減少傾向にあり、消防団組織の維持を図ることが急務となっています。また、多様化する災害に対し、迅速かつ的確に対応するための人材育成、高度資機材や車両等の整備、消防水利の確保をはじめとした人的・財政的な資源の計画的な有効活用に努める必要があります。さらに、将来にわたって持続可能な消防体制の維持・整備に向け、地域の実情に応じた消防力の連携及び地域との協力体制の確立が求められています。

オ 公営住宅

現在ストックする住戸にはバリアフリー化されていないものもあるため、特に高齢者世帯や障がい者世帯等が、安心して暮らせるよう、設備改修や段差解消等の整備が必要です。

また、人口流出の著しい中山間地においては、若い世代や子育て世帯向けの住宅整備等の更なる方策が求められています。

(2) その対策

ア 水道施設

将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、中長期的な施設整備計画に基づき、耐用年数を経過した水道施設の更新及び災害に強い水道施設の構築を計画的に進めるとともに、さらなる経営の健全化を図り、安定的な事業運営に取り組みます。

イ 下水処理施設

現在整備を行っている公共下水道は、早期の面整備完了に努めます。なお、公共下水道の事業計画区域外となる世帯に対しては、個人設置の浄化槽整備に係る補助金を嵩上することにより、下水処理施設の整備を推進していきます。

さらに、膨大な下水処理施設を適切に管理し、安定したサービスを持続的に提供していくため、処理機能や更新費用を考慮し、重要度が高い設備に対し予防保全型の施設管理を行うストックマネジメント計画等の各種計画に基づいた改築事業を進めてまいります。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物の適正処理と減量化を進めるとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づき、

分別収集の徹底・ごみの再資源化を推進します。

特に、不燃物埋立処分場、リサイクルセンターについては、施設及び施設整備のための重機等の延命化を図るとともに、更新が必要なごみ処理施設については、萩市と長門市で構成する萩・長門清掃一部事務組合において共同設置を進めていきます。

し尿処理については、処理対象物が類似しているし尿処理場と、浄化センターとの二重投資を避け、汚水処理事業を効率的に行うことを目的に、下水道施設への全量投入の実証実験を実施し、将来的には施設の一元化を目指します。

離島のごみ処理については、持続可能な廃棄物処理体制の構築と、効率的な処理を目的に、本土搬送・処理を進めていきます。

エ 消防施設

人口減少や高齢化の進行により、消防・救急需要は年々増加傾向にあり、また、災害の多様化により、消防・救急ともに幅広い対応が求められています。これらの状況に対応するため、救急救命士などの職員の人材育成に努めるとともに、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等、より高度な装備の計画的な導入を図ります。さらに、消防通信指令センターを山口市と防府市の3市で共同運用することにより、広域的な連携や通信指令員の専従化を図るなど、消防力の向上に取り組んでいきます。

また、地域防災の要である消防団員の確保や育成を図るとともに、女性団員の積極的登用を行い、よりきめ細やかな地域防災力の向上に努めます。

迅速な消火活動を行うため、有効な消防水利を確保するとともに、水利不便地区解消を図るため、防火水槽などの施設整備を計画的に進めていきます。

オ 公営住宅

公営住宅等長寿命化計画により、計画的な建替えや住宅改修を進め、良好な住環境の整備やバリアフリー化を促進します。

また、住宅環境の保全を図るため、公営住宅においては、適正な維持管理に努めるとともに、建設年度、構造等を考慮して、維持保全、建替え、用途廃止を計画しています。

福祉施策とも連携して、子どもから高齢者まで安心して暮らせる住環境の整備に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設			
	上水道			
		配水池整備事業	萩市	

	新配水池整備 V=5, 280m ³		
	配水池更新事業 配水池統合整備 V=620m ³ 配水池更新整備 V=800m ³	萩市	
	配水管整備事業 φ50~400mm L=11, 205m	萩市	
	むつみ地域配水管整備事業 φ150mm L=650m	萩市	
	水道施設整備事業 監視設備・機械設備更新	萩市	
	国・県事業(河川改修事業等)に伴う配水管移設事業 河川改修事業に伴う移設 2箇所 道路改良事業に伴う移設 1箇所	萩市	
	小郡萩道路整備事業に伴う配水管移設事業 配水管 L=459m	萩市	
	県道山口福栄須佐線道路改良工事に伴う配水管移設事業 送水管・配水管 L=784. 2m	萩市	
	ふるさと農道緊急整備事業に伴う水道管移設事業 配水管 L=162. 2m	萩市	
	送水管更新事業 φ350mm L=550m	萩市	
	水源施設更新事業	萩市	
その他			
	飲料水供給施設運営及び飲料水確保事業 施設の整備・改修・更新等	萩市	
(2)下水処理施設			
公共下水道			
	公共下水道建設事業 椿東・山田・椿地区等の汚水・雨水施設整備等	萩市	
	公共下水道ストックマネジメント事業 既存施設の改修・更新・修繕等	萩市	
	特定環境保全公共下水道ストックマネジメント事業 既存施設の改修・更新・修繕等	萩市	
	施設改修事業(公共下水道)	萩市	
農村集落排水施設			

	農業集落排水機能保全事業 既存施設の改修・更新・修繕等	萩市	
その他			
	漁業集落排水機能保全事業 既存施設の改修・更新・修繕等	萩市	
	施設改修事業(集落排水)	萩市	
	浄化槽設置整備事業 浄化槽設置に対する補助 219基	萩市	
(3)廃棄物処理施設			
ごみ処理施設			
	不燃物埋立処分場設備整備事業 施設設備等の整備・改修	萩市	
	リサイクルセンター等管理運営事業 施設設備等の整備・改修	萩市	
	萩・長門清掃工場運営事業 長門市との共同事業	萩・長門清 掃一部事務 組合	
し尿処理施設			
	し尿処理(本土・離島)事業 汚水処理の一元化 処理施設の設備等の整備・改修	萩市	
(5)消防施設			
	常備消防車両整備事業 高規格救急自動車、消防ポンプ自動車等	萩市	
	萩市消防団消防車両整備事業 消防ポンプ自動車等	萩市	
	非常備消防施設維持・整備事業 可搬ポンプ、防火水槽、消防器庫、ホース乾 燥台等	萩市	
	山口県央消防指令センター運営管理事業	萩市	
(7)過疎地域持続的 発展特別事業			
生活			
	住宅改修資金助成事業 市内の施工業者を利用する住宅リフォーム に対して経費の一部を支援	萩市	
危険施設撤去			
	市営住宅適正化事業 老朽市営住宅入居者の移転及び移転後空 き住宅の解体	萩市	

	使用が困難な市営住宅の解体		
防災			
	防災行政無線関係機器更新事業 デジタル防災行政無線放送室機器更新 見島コミュニティ無線機器更新	萩市	
	避難所用資機材整備事業 避難所用資機材の整備	萩市	
(8)その他			
	小規模治山事業 林地崩壊及び土石流防止対策	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[上水道]

アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った効率的・計画的な施設の整備、更新を進めていきます。

[下水道（集落排水施設含む）]

アセットマネジメントに取り組み、効率的・計画的に予防保全を行い、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化を図っていきます。未整備地区は、汚水処理施設整備構想の趣旨を踏まえて各地域の特性に合わせた、効率的な整備を進めていきます。

[ごみ処理施設等]

ごみ、し尿処理、リサイクル施設は、衛生的な生活環境の確保、環境保全や資源リサイクルの推進に必要な施設でその機能を維持します。

なお、更新が必要なごみ処理施設については、萩市と長門市で構成する萩・長門清掃一部事務組合において共同設置を進めていきます。

[消防施設]

施設を適切に維持管理し延命化を図ります。

[公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、一般住宅、U I J ターン促進住宅]

「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

若年世代の流出と出生率の低下の影響により出生数が年々減少しています。

また、一層の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の就業率の増加による共働き家庭の増加、子どもの貧困問題、ひとり親家庭の増加等、子育て世代を取り巻く環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まるなど、安心して子どもを生み育てることが難しい環境となっています。

こうした中、若い世代が、安心して子どもを生み、育てることができるよう、切れ目のない支援や保護者の経済的負担軽減、仕事と子育ての両立支援を行うなど子育て環境づくりに取り組むとともに、子育て家庭を地域社会全体で支える仕組みを構築する必要があります。

イ 高齢者福祉

萩市の高齢化率は、令和6年度末で45.7%となり、超高齢化と過疎化が進行しています。高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を安心して続けられるよう、医療・介護・生活支援などのサービスを一体的かつ切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築と深化が急務となっています。

ウ 障がい者福祉

障がい者の手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者（重複含む））の総人口に占める割合は、わずかではありますが上昇しており、65歳以上の障がい者が多い状況にあります。障がい種別でみると、身体障害者手帳の所持者が最も多くなっていますが、人口の推移に伴い減少傾向となっています。

一方で、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

このため、障がいの有無にかかわらず、すべての人々が社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、人としての尊厳を大切にして、生きいきと生活できる地域社会づくりを構築する必要があります。

（２）その対策

ア 子育て環境の確保

多様なニーズに対応する保育サービスを展開するとともに、放課後児童の生活の場の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりを推進します。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児・子ども医療費の助成や保育料の軽減等に加えて、次世代を担う子どもたちの誕生祝金の支給など、子どもを持つ親が安心して子育てできるよう支援します。

さらに、すべての子どもの健やかな成長と安全な妊娠・出産を確保し、相談体制や情報提供の充実により、子育ての悩みや不安を軽減し居場所を提供する取組を進めるなど、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

イ 高齢者福祉

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者が増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、介護や医療の専門職による一体的なサービスの提供や地域住民の助け合い活動など、多様な主体による包括的な支援体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組めます。

また、高齢者の健康寿命の延伸と自立を目的に、高齢者の買い物や通院等の移動手段の確保のため、高齢者外出支援助成等の充実を図ります。

さらに、高齢化の進展に伴い、医療・介護・福祉サービスへの需要の増加が見込まれる一方、地方では、これらのサービスの従事者が不足しています。人材育成をはじめ、労働環境や処遇の改善への取組を推進するなど人材確保に取り組めます。

ウ 障がい者福祉

障がい者の生活は、日常生活における質的向上や、一人の市民として自立や社会参加への意識が強まっており、住み慣れた地域で自分らしく充実した人生を過ごすことが重視されています。

そのため、障がい者が主体的にサービスを選ぶことのできる情報提供やサービスを利用するための相談・支援体制を強化するとともに、地域で自立した生活ができるように、それぞれの障がい特性に応じたサービスの充実に努めます。

また、障がい者に対して公的な支援だけでなく、地域社会で支え合うことが重要です。地域での助け合いと公的な支援を両輪とした、だれもが生きがいを持って暮らせる地域社会の構築を目指します。

なお、平成26年12月には「萩市手話言語条例」を制定し、聴覚障がい者に対する情報保障に努めています。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所			
		保育所等施設整備事業 園舎等の改修費の補助 園舎等の改修	萩市	
	(3)高齢者福祉施設			
	その他			
		老人福祉施設等改修事業 老人福祉施設等改修、施設備品の購入	萩市	
	(5)障害者福祉施設			
	障害者支援施設			
		障がい者福祉施設改修事業	萩市	

	障がい者福祉施設等改修		
(8)過疎地域持続的発展特別事業			
児童福祉			
	乳幼児・子ども医療費助成事業 高校生等までの医療費を助成	萩市	
高齢者・障がい者福祉			
	高齢者移動支援助成事業 路線バスの運賃及び離島住民に対する航路運賃の補助による外出支援や免許返納の促進	萩市	
	障がい者福祉タクシー等助成事業 タクシー等の利用料金に対する助成	萩市	
	障がい者生活支援センター事業 相談員・支援員を配置し、障がい者や家族等に福祉サービスの情報提供や相談・支援の実施	萩市	
	地域生活支援事業 日常生活を円滑に行うための用具の給付やコミュニケーション支援のため手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣や自動車運転免許取得に対する補助等	萩市	
その他			
	福祉施設等改修事業 福祉施設等改修	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[保育園]

施設を適切に維持管理し延命化を図るとともに、早期に耐震化を推進する方針に沿って、必要な事業を実施します。

[児童クラブ]

学校の耐震補強工事や改築工事等に併せて、児童クラブの施設整備も行い、基本的に学校内の設置を原則とします。

[福祉施設]

老人福祉施設は、引き続きその機能を維持するとともに、耐震性が無い老朽施設については、改築や耐震施設への機能移転等も検討し、安全性の確保を図ります。

障がい者支援施設は、自立支援に必要な施設であり、適切に維持管理し延命化を図ります。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療・救急医療確保対策

本市と阿武町で構成する萩保健医療圏は、医師や看護師をはじめとした医療従事者の高齢化と不足が深刻な状況にあります。令和2年厚生労働省の調査では、山口県の医師の平均年齢は、53.3歳と全国一高い状況（全国平均50.1歳）となっています。さらに、萩保健医療圏では、医師の平均年齢は57.2歳と、県内の医療圏で2番目に高い状況となっています。令和2年の人口10万対医師数は、県平均の260.1人に対し195.0人となっており、県内8医療圏の中で低水準にあり、看護師や薬剤師についても同様の状況です。

これらのことを背景に、救急医療の維持が困難になりつつあるなど、萩保健医療圏の医療提供体制は非常に厳しい状況にあります。

国においては、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降の医療・介護問題を解決するために平成26年度に「地域医療介護総合確保推進法」が成立し、地域における医療及び介護を総合的に確保するため、新たな財政支援制度も創設されました。

また、山口県においては、平成28年度には、二次医療圏ごとに、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進するため地域医療構想が策定され、萩市民病院においては、令和5年度に医療人材の確保や医療機能の充実、経営基盤の強化など持続可能な医療提供体制の確保に向けた取組を示す「萩市民病院経営強化プラン」を策定しました。

今後は、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少に伴う医療需要の変化に対応できるよう、2040年とその先を見据え、新たな地域医療構想の策定が予定されているところです。

(2) その対策

ア 医療・救急医療確保対策

市民病院と市立の各診療所は、地域の実情に応じた医療を提供するとともに、医療の継続を目的として、地域連携室、地域医療推進課を配置し、地域の医療機関を含めた病病連携、病診連携を図っています。特に、離島の見島診療所と大島診療所には遠隔画像診断システムを導入し、両診療所と市民病院との間で画像診断・症例相談を遠隔で実施できる体制を整えています。

市民病院は、地域で唯一の公立病院として、救急医療をはじめ、へき地医療や小児医療など、地域に必要な医療機能の維持に努めます。市立の診療所では、住民に

対する医療サービスの維持・向上を図るため、保健・福祉・介護関係者と連携して地域包括ケアを推進します。

圏域の医師不足及び医師の高齢化が深刻となっており、医師や看護師など医療従事者の確保を図り、医療提供体制を維持していくために、平成28年度に策定された地域医療構想と萩市民病院経営強化プランに基づき、関係機関との調整のもと、今後策定される「新たな地域医療構想」も見据えながら、地域の医療連携の核となる中核病院づくりに向けた検討・取組を進めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院			
		萩市民病院医療機器等整備事業	萩市	
		萩市民病院改修事業	萩市	
	診療所			
		診療所医療機器等整備事業	萩市	
		萩市休日急患診療センター医療機器等整備事業	萩市	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院			
		へき地医療対策事業 県立総合医療センター医師派遣による相島巡回診療	萩市	
		救急医療対策事業 救急患者輸送費補助金 救急医療在宅当番医業務委託(1次分) 萩地域救急医療対策運営(2次分) 益田地域救急医療対策運営(2次分) 萩保健医療圏救急医療体制維持対策運営(2次分)	萩市	
		地域医療推進事業 地域医療連携支援センター・医療従事者研修 宿泊施設の運営・電話健康相談の実施等	萩市	
	(4)その他			
		萩市民病院運営事業	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[病院、診療所]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 乳幼児教育及び学校教育

乳幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、子どもの心身の健やかな成長を促す上で極めて重要です。しかし、近年、社会状況の変化が子どもをめぐる環境を変化させ、子どもの育ちに関して、「基本的な生活習慣や態度が身についていない」「他者との関わりが苦手である」「自尊心や耐性、規範意識が十分育っていない」などの課題が発生しています。

学校教育においては、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びを通じて、人間性豊かで心身ともにたくましく、新しい時代を切り拓いていくような児童生徒を育成することが求められています。

また、人や社会との関わりを通して、自らの生き方を考えるライフキャリア教育の推進や、地域のひと・もの・ことを素材にした探究学習など地域の課題に向き合う学習を推進することで、ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、将来のふるさとを担う人材を育成することも大切です。

こうした人材を育成していくため、児童生徒が安心安全に過ごすことができるように、快適な学習環境の充実と地域と連携を深め、多様な人々と関わりながら、萩らしい教育が推進できる施設改修が必要となります。

イ 生涯学習及び社会教育

市民が“いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学べる”生涯学習社会の実現を目指して学習ニーズの把握、魅力ある講座等の開催、人材の発掘育成、生涯学習関係機関・団体との連携強化、情報発信などが必要です。

生涯学習の拠点や地域のコミュニティづくりの核となる社会教育施設については、老朽化などによる施設改修を必要としています。

全ての市民が年齢、体力、性別、目的に応じてスポーツを楽しみ、スポーツを鑑賞し、スポーツを支える活動に参加できるように、生涯スポーツの推進を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 乳幼児教育及び学校教育

幼児の就学前教育の重要性を踏まえ、幼稚園、保育所等との連携を密にするなど、幼児の就学前教育の充実を図ります。

学校教育については、複式指導の充実、少人数指導等による個別最適な学び、交流学习や遠隔合同授業による協働的な学びの推進、各学校と地域社会が手を携えて、系統的な学びをめざす小中一貫教育の推進に努めます。

さらに、特別支援教育の充実など、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境の整備に努めます。

いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に対しては、専門家との連携を図りながら、子ども相談・支援室を中心とした生徒指導・教育相談体制の充実を図るとともに、萩輝きスクール、ステップアップルームなど個々の状況に応じた支援体制の充実を図ります。

グローバル人材の育成に当たっては、実際に英語を用いたコミュニケーションを体験する機会の充実を図るとともに、英検の受験勧奨及び受験者への英語教室の開催により、英語への関心及び意欲並びに英語能力の向上を目指します。

ライフキャリア教育については、将来への夢や希望、高い志をもった人材を育成するため、小・中学校と高校が一体となって、連続的、系統的な学びを展開し、各発達段階で、目指す児童像・生徒像を共有しながら、つながりを意識した志教育を展開します。

学校施設の整備については、計画的に予防保全を行うことで、施設の長寿命化を図り、児童生徒が安心・安全に学べる教育環境の整備に一層努めていきます。特に、トイレの洋式化及び特別教室への空調設備整備についても、計画的に事業を進め、より良い教育環境の整備に努めます。

情報教育及びICT活用の充実については、第1期GIGAスクール構想において導入した機器の更新を進めるとともに、生成AIを活用した学習支援や校務効率化など教育環境のさらなる充実を図ります。

また、熱中症の予防、また頻発している災害から逃れるための避難所としての機能強化のため、市内小中学校の屋内運動場への空調設備設置についても検討します。

教員住宅については、老朽化が進んでいる住宅もあることから、状況を把握し、計画的に修繕を進めていきます。

また、児童・生徒の安全な通学環境を確保するため、スクールバスの計画的な更新を行います。

学校給食については、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちが笑顔で過ごせる学校生活環境の整備に努めます。また、衛生管理の徹底を図るため、設備の計画的な更新を行います。

市外や県外からも「萩市で学びたい」「萩市で子どもを学ばせたい」と思ってもらえるよう、高校魅力化を支援するサポート体制の構築や、進学しやすい環境の整備として、高校生寮を運営します。

イ 生涯学習及び社会教育

心豊かなひとづくりを推進するため、学校・家庭・地域社会の連携のもと、地域の歴史・文化・自然などをいかした生涯学習メニューを拡充し、豊富な知識や経験、

専門性をもつ人材の育成に取り組めます。

また、博物館、図書館、公民館など社会教育施設において、NPO等と連携しつつ、生涯学習活動を通じて、地域を担う人材を育成するとともに、学習成果を地域の課題解決やまちづくりにつなげます。その活動の拠点となる施設の整備・改修や設備の充実を図ります。

さらに、健康で豊かな人間性を育むため、文化・芸術活動の推進やスポーツ・レクリエーション活動の普及に取り組めます。

市民のニーズに応じた安全で利用しやすい施設整備を進めるとともに、スポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材を育成し、子どもから高齢者まで誰もが親しめるニュースポーツ等を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振 興	(1)学校教育関連施設			
	校舎			
		小中学校校舎整備事業 施設・設備の整備・改修 建物の延命化を図るための予防保全	萩市	
	スクールバス・ポート			
		スクールバス整備事業 スクールバスの購入	萩市	
	給食施設			
		学校給食施設整備事業 学校給食施設等の整備・改修 施設備品の購入	萩市	
	その他			
		教育用コンピュータ整備事業 小・中学校情報機器整備	萩市	
		GIGAスクール構想推進事業 ICT教育のための環境整備	萩市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館			
		公民館等整備事業 公民館施設・設備の整備・改修 コミュニティ施設・設備の整備・改修	萩市	
	体育施設			
		社会体育施設整備事業	萩市	

	社会体育施設の整備・改修		
	公園事業県工事負担金事業 萩ウェルネスパークの県工事負担金	山口県	
図書館			
	図書館施設整備事業 施設・設備の整備・改修	萩市	
(4)過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育			
	補助教員配置事業 特別な支援を必要とする児童生徒に対し補助教員を設置	萩市	
高等学校			
	高校生通学費支援事業 公共交通機関を利用して通学する生徒に通学費を補助	萩市	
	高校生寮運営事業 高校生の寮の運営経費等	萩市	
生涯学習・スポーツ			
	放課後子ども教室推進事業 放課後や週末等において、小学校や公民館等を活用し、地域の協力により、スポーツや文化活動などの様々な体験活動の取組を推進	萩市	
	生涯学習推進事業 未来を切り拓くひとづくりセミナー・生涯学習発表会・公民館各種教室講座の開催、まちづくりメニューの発行、萩ユースふれあいスペース事業等	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[学校、共同調理場]

校舎、屋内運動場については、併設や統合により適正化を図った上で、施設の適切な維持管理・長寿命化を図ります。

調理場については、適切に維持管理し延命化を図りますが、児童生徒数の推移や地理的条件、職員数等を勘案し、共同調理場化や業務委託化の推進を検討します。

[公民館、文化ホール]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、余剰スペースには他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図りながら、

必要な事業を実施します。

[図書館、児童館、博物館、資料館]

施設及び事業に必要な車両の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

[研修施設・交流施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

[社会体育施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図りますが、利用状況等を考慮し近隣の学校等の体育施設に機能移転を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上

若者の都会志向などにより過疎化が進み、加えて高齢化が急速に進む中で、地域リーダーの育成が困難になるなど、地域の活力やコミュニティ機能は低下しています。

また、共同作業や地域施設の維持管理活動に対するマンパワーの不足などにより、従来の集落が持っていた生産・生活活動における相互扶助機能は弱体化傾向にあります。

(2) その対策

ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上

総合事務所や福祉施設、道の駅等がある一帯を地域拠点とし、地域内交通ネットワークを充実するとともに、集落の枠組みを越えて、広域的に支え合うコミュニティ組織や、NPOなど地域運営や地域づくりを進める組織の多様な取組を支援するなど、地域力の維持・向上を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編 整備			

	コミュニティ推進事業 町内会・自治会等が主体となって実施する事業（集会所建設、防犯外灯設置、掲示板設置）に対する補助等	萩市	
	地域彩り交流促進事業 花等を活用した地域の魅力化の推進	萩市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	集落整備		
	町内会等運営費補助金 萩地域の町内会等の活動費に対する補助	萩市	
	魅力ある地域づくり交付金事業 住民による自主的な地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域コミュニティ組織による地域づくりに係る活動を支援	萩市	
	地域住民活動チャレンジ支援事業 地域振興や地域課題の解消に資する住民活動に対する補助等	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[集会施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、利用率が低い施設等は譲渡又は貸付を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護

本市は長州藩の所領として栄えたまちで、史跡や有形・無形の文化遺産（おたから）が多く現存しています。特に、土堀や武家屋敷、町家等による江戸時代からの歴史的町並みは、重要伝統的建造物群保存地区や歴史的景観保存地区として守られています。

このほか、萩には「まちじゅう」に豊かな文化や歴史、自然の「おたから」があり、萩のまちは、まるで屋根のない広い博物館＝「まちじゅう博物館」とみなすことができます。萩の魅力を萩に住む人々が再発見するとともに、かけがえのない萩の「おたから」を守り育てながら、誇りをもって次世代に伝えていこうとするまちづくりの取組「萩まちじゅう博物館」を推進しています。

一方で、近年の文化財を取り巻く環境の変化により、地域の歴史や文化財を総合的・一体的に保存・活用することで、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげることが求められています。令和6年12月に策定した萩市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用についての取組を推進していきます。

本市に所在する萩反射炉等の5つの構成資産が平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録されました。保存管理計画に基づき、着実に整備を進めていく必要があります。

イ 芸術・文化の振興

地域全体で芸術・文化の振興を図るためには、市民自らがその担い手であることから、芸術・文化に携わる人や鑑賞する人の増加とともに、芸術・文化活動に関わる団体の特性をいかした連携が必要となっています。

また、芸術・文化に触れる機会の充実や自主的・主体的に活動できる環境づくりが求められています。

さらに、地域に育まれた伝統文化や生活文化を後世に伝えていくため、伝統芸能などの保存・継承が必要となっています。

(2) その対策

ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護

「萩まちじゅう博物館」の推進にあたり、大きく変化している社会状況や課題に対応するため「萩まちじゅう博物館構想（平成15年策定）」を令和2年10月に改定し、新たな基本理念と基本方針を設定し、今後の取組の指針としています。

また、「萩市歴史的風致維持向上計画（2期）」も、平成31年3月に策定し、歴史的風致の維持向上の推進も引き続き行っています。

歴史的町並み保存については、堀内、平安古、浜崎及び佐々並市の伝統的建造物群保存地区において、町並み保存の推進とともに歴史的風致の維持に努めます。そして、景観形成については、萩市景観計画に基づく建築物や工作物等の規制誘導、また萩市屋外広告物等に関する条例に基づく屋外広告物等の規制誘導を行っています。

これまで「萩まちじゅう博物館」において行ってきた地域の歴史や文化財を総合的に把握する取組を活かしながら、今後は文化財を一体的に保存・活用することで、地域の特徴をいかした地域振興に資するために、計画的に事業を展開していきます。また、文化財を従来と違った形で活用する、ユニークベニユーの取組も推進していきます。

世界文化遺産についても、保存管理計画に基づき、未整備の構成資産の保存・整備を進め、来訪者の理解増進のためのガイダンス施設の充実を図っていきます。

イ 芸術・文化の振興

市民が自主的・主体的に文化・芸術活動を行うことができる施設の整備・改修や

設備の充実を図り、環境づくりを進めるとともに、萩市民館、萩博物館、山口県立萩美術館・浦上記念館などの各種文化施設を活用し、文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

また、地域に伝承されてきた祭りなど歴史・風土を反映した特色ある伝統芸能・郷土芸能については、調査を行い、伝統的行事や生活文化の保存と継承に努めるとともに、地域行事での活用を支援します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興			
		萩市民館整備事業 施設設備改修等	萩市	
		萩博物館整備事業 施設設備改修等	萩市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興			
		芸術文化振興事業 美術展の開催、文化団体等の活動支援、全国大会出場者や各種文化事業に対する補助	萩市等	
	(3)その他			
		文化財保存修理事業 市内の文化財等の保存修理等 民間事業者等が実施する文化財の保存修理に対する補助	萩市	
		重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 (保存事業) 伝建地区の環境保全を図るための伝統的建造物群の保存修理及び保存修理に対する補助	萩市	
		重要文化財大照院保存修理事業 遺構整備	宗教法人 大照院	
		熊谷家住宅保存整備事業 保存修理のための建物調査、整備・活用計画策定	萩市、公益 財団法人 熊谷美術館	
		天然記念物見島ウシ産地再生事業	萩市	

		見島ウシの保護と増頭を目指した各種取組		
		世界文化遺産保全推進事業 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の保全を推進する取組	萩市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

[公民館、文化ホール]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、余剰スペースには他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図りながら、必要な事業を実施します。

[史跡、文化財施設]

施設の適切な維持管理を図り後世に引き継ぐ方針に沿って、必要な事業を実施します。

[博物館、資料館]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギーの利用推進

本市においては、これまでに太陽光や水力などの自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入が図られていますが、コスト高の克服、出力の不安定性への対応、立地制約の克服といった要因から、継続的な導入拡大（自然エネルギーの地産地消）には至っておらず、効果的な導入手法の研究が必要です。

本市では、再生可能エネルギーの取組として、水力発電事業や太陽光発電事業を進めています。

水力発電事業では、川上地域の阿武川ダムをはじめ、紫福、大井、佐々並地区において発電を実施しています。

また、県企業局が阿武川の相原ダムに小水力発電所を建設するなど、地域の実情に合わせた再生可能エネルギーを進めています。

太陽光発電事業では、福栄地域に総出力21.1MWの山口・萩メガソーラー発電所、田万川、須佐、むつみ地域及び椿東地区においてもメガソーラー発電所が稼働しています。

再生可能エネルギーの利活用により、脱炭素化を図ることはもとより、新たな産業創出とエネルギーの地産地消を実現するため、今後も再生可能エネルギー導入についての取組を推進することが必要です。

イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進

現在、農山漁村地域において、民間事業者や自治体によるメガソーラーや中規模太陽光発電、小水力発電等が導入されています。

また、小規模ながら農地におけるソーラーシェアリングの取組事例もみられます。一方で、設備導入にあたり地域住民から生活環境への影響について不安の声などが上がるケースもあり、適切に推進していく必要があります。

加えて、営農型太陽光発電設備の設置については、規制が強化され、営農の適切な継続の確保が強く求められることとなりました。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギーの利用推進

本市にある再生可能エネルギーを最大限活用し、新たな産業の創出とエネルギーの地産地消によるエネルギー自給率の向上を図ります。

国の策定した地域脱炭素ロードマップでは、再生可能エネルギーのポテンシャルを最大活用することが求められています。

また、山口県では、「山口県環境基本計画（第4次計画）」において、「再生可能エネルギーなどの地域資源の活用」を気候変動対策の施策展開の一つとして位置づけています。これらの施策と連携しながら、再生可能エネルギー導入についての取組を推進します。

また、多くの森林資源を有する本市にあって、地域固有の資源を活用したスモールビジネスの促進のほか、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、「環境」や「低炭素」をキーワードにした新産業の創出や、都市部と過疎地域の共生により、地域経済の活性化を図ることを目指し、エネルギー効率の高い設備等の導入に向けた効果的な手法を研究してまいります。

イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進

国のエネルギー政策の方針では、脱炭素に向けて再生可能エネルギーの割合を引き上げることが示されており、本市においても引き続き農山漁村に存在する太陽光や小水力といった未利用資源を活用し、再生可能エネルギーの導入を通じて、農山漁村の活性化と農林水産業の振興を推進していきます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の促進」に係る施設の維持管理・更新等は、萩市公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って実施します。

1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

多様な地形と広大な面積を有する本市において、地域特性を尊重し、市民の一体性を確保し、また地域における行政サービスの充実及び向上を図るとともに、人口定住や少子高齢化対策等の重要施策を推進するためには、行政のみならず、市民・地域・企業・団体などあらゆるものが力を合わせる事が重要です。

(2) その対策

市民本位のまちづくりを進めるため、市報やホームページ、ケーブルテレビを活用した迅速な情報公開や広報活動を積極的に行うとともに、市民の多様な意見を市政に反映する取組として、市内各地域で広聴の機会を設け、各地域や各世代の市民の意見を施策に反映します。また、施策の実施にあたっては、市民、各種団体が主体的に活動できる体制を整備します。

市民活動センター「結」は、市民活動の拠点として市民活動団体の連携、交流及び情報発信の支援等を行い、市民との協働のまちづくりを推進します。

男女が互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮するまちづくりの実現をめざし、育児・介護支援の充実、働きやすい環境整備、方針決定する場への女性参画をさらに促進し、男女がいきいきとした活動のできるまちづくりを進めます。

女性が働きやすい環境整備のため、男女が共に行う「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、企業等への普及・啓発に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住定住			
		地域おこし協力隊設置事業 総務省の地域おこし協力隊制度の活用による	萩市	

2 産業の 振興		各種地域づくり活動の支援		
		移住促進対策事業 移住支援員及び地域移住サポーターの設置、 空き家情報バンク制度の運営及び登録物件の 購入・賃貸に対する助成等	萩市	
		創業・就業・移住チャレンジ応援事業 萩市への移住者に対する支援	萩市	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業			
	第1次産業			
		農業スタートアップ応援事業 国の支援の対象とならない新規就農者の就 農前研修段階及び就農直後の経営確立を支援	萩市	
		野猿被害軽減対策事業 サルによる被害防止対策事業の実施	萩市	
		有害鳥獣捕獲・野生鳥獣保護事業 有害鳥獣捕獲に対する補助、計画策定、捕獲 の担い手育成	萩市	
		萩夏みかん風景保存事業 旧田中別邸の柑きつ公園の維持管理、萩夏 みかんセンターの管理運営	萩市	
		新規就農総合支援事業 新規就農者の就農前研修段階及び就農直後 の経営確立の支援及び新規就業者を雇用し研 修を行う法人の支援	萩市	
		特定外来生物対策事業 増加する特定外来生物の被害を抑制する対 策を実施	萩市	
		特定地域づくり事業協同組合支援事業 過疎地域の労働力の確保と地域の活性化を 図るための組合の運営経費を補助	特定地域づく り事業協同組 合	
		農業中心経営体育成支援事業 認定農業者、認定新規就農者等が、経営強 化や事業継承に必要な機械施設等の整備 等に要する費用を支援	萩市	

移住就農者等の確保のための人材確保対策を実施		
間伐促進対策事業 間伐材魚礁の作製・沈設	萩市	
林業振興支援事業 林業団体の活動経費に対する補助、松くい虫被害対策に伴う養蜂群被害防止対策等の補助	萩市	
森林育成支援事業 間伐・作業路開設費用の補助、コンテナ苗による再造林費用の補助、コンテナ苗生産に係る資材費の補助、公共性の高い施設等の支障木除去費用の補助	萩市	
森・職・人づくり事業 森林所有者の意向調査業務、森林団地における森林整備等に係る経費に対する補助、森林所有者に対する相談会の開催	萩市	
樹木維持管理業務事業 市有林を中心とした松くい虫防除のための薬剤の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除等	萩市	
林業スタートアップ応援事業 林業の新規就業者に対する就業初期に係る経費等に対する補助	萩市	
森林公園等維持管理事業 森林公園の草刈等維持管理業務委託	萩市	
森と暮らしのつながり創造事業 学校と連携した林業プログラムや関係者間の意見交換会・森林を活用したイベント等の実施、住宅等への地域産木材の購入費に対する補助、薪ストーブの購入・設置費に対する補助	萩市	
市有林野管理事業 市有林における保育施業や木材生産等の森林整備	萩市	
木育支援事業 子ども達に対し身近な森林・林業・木材への興味関心を育むための木育体験活動の実施	萩市	
漁業後継者育成対策事業 漁村青年の地域交流活動等後継者の育成・確保に取り組む団体への補助	山口県漁協青壮年部連合会 阿武萩支部	
萩・魚まつり事業 萩・魚まつりに対する補助	萩・魚まつり実行委員会	

萩の和船大競漕事業 萩の和船大競漕に対する補助	萩の和船大競漕実行委員会	
離島漁業再生支援交付金事業 離島の漁業再生等を図るため、漁場の生産力の向上等の取組を行う漁業集落に対する支援	萩市	
江崎定置網朝市事業 江崎定置網朝市に対する補助	山口県漁協	
須佐男命いか祭り事業 「須佐男命いか」を活用したイベントによる販売促進や魚価の向上・販路拡大を目指した地域ブランド向上への取組を支援	須佐男命いかブランド化推進委員会、須佐男命いか祭り実行委員会	
水産振興県工事負担金事業 外海地区における魚礁及び増殖場の整備	山口県	
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の強化に資する地域活動への支援	山口県水面活性化地域協議会	
新規漁業就業者定着促進事業 新規漁業就業者定着支援事業：漁業経営を新たに始めるための研修支援 漁船等リース事業：漁業経営に必要な漁船・漁具等の導入支援 住宅改修事業：研修生用の住宅改修に対する支援 漁船乗組員定着促進事業：新規漁船乗組員を雇用した漁業会社等に対してOJT研修費を支給 経営自立化支援事業：新規就業者の独立後の経営安定・地域定着に向けた支援	山口県漁協ほか	
水産物流通・加工促進事業 ブランド魚のPR強化、鮮魚の流通促進による販路拡大や観光振興にもつながる地域での消費拡大を支援	萩の魚ブランド化推進協議会	
単独漁場改良造成事業 白魚産卵漁場改良造成事業 稚あゆ等放流事業 アワビ等種苗放流促進事業	萩白魚組合、阿武川漁協、大井川漁協、田万川漁協、	

			山口県漁協	
		萩の魚販売促進等支援事業 萩産の水産物を活用した商品開発・販路拡大の取組に対する支援	漁業経営体及び女性グループ	
		漁業スタートアップ応援事業 漁業の新規就業者の確保・育成を支援	山口県漁協ほか	
		旬の地魚がおいしいまち・萩推進事業 萩の魚の価値向上や鮮度での差別化による新たな販路開拓、市内外での消費拡大などを支援	旬の地魚がおいしいまち・萩推進協議会	
	商工業・6次産業化			
		中小企業等支援事業 中小企業者の伴奏型支援事業への補助	萩市	
		地場産業振興事業 地場産業の振興事業に対する支援	萩市	
		中小企業チャレンジ支援事業 中小企業事業者等への補助金	萩市	
	観光			
		ジオパーク推進事業 各地域推進団体への活動支援	萩市	
		萩づくりイベント事業 観光客誘致とともに、萩の魅力ある観光素材を情報発信するため、各種イベントを開催	萩市	
		おもてなし充実事業 観光客へのおもてなしの推進及び受入体制の強化を図るための萩市観光協会に対する補助	(一社)萩市観光協会等	
	企業誘致			
		起業化支援事業 独創性及び発展性をもって起業する者を支援	萩市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通			
		離島航路事業 離島航路等の維持事業	萩海運有限会社等	
		地方バス路線補助事業 地方バス路線の維持事業	バス事業者	
		まあーるバス運行事業 萩地域を循環するバスの運行	萩市	
		交通ネットワーク再構築事業	萩市	

		廃止されるバス路線の代替手段の構築		
		コミュニティ交通モデル形成事業 自家用有償運送を行う団体に対する支援	萩市	
		コミュニティタクシー事業 住民が主体となって自家用有償旅客運送を行う団体に対する支援	萩市	
		乗合タクシー運行事業 公共交通がない地区等に乗合タクシーを運行	萩市	
	その他			
		萩・石見空港利用拡大支援事業 空港利用拡大のための事業を行う協議会への補助	萩・石見空港 利用拡大促進 協議会	
		東萩駅前広場整備事業	萩市	
5 生活環境 の整備	(7)過疎地域持続 的発展特別事業			
	生活			
		住宅改修資金助成事業 市内の施工業者を利用する住宅リフォームに 対して経費の一部を支援	萩市	
	危険施設撤去			
		市営住宅適正化事業 老朽市営住宅入居者の移転及び移転後空き 住宅の解体 使用が困難な市営住宅の解体	萩市	
	防災			
		防災行政無線関係機器更新事業 デジタル防災行政無線放送室機器更新 見島コミュニティ無線機器更新 避難所用資機材整備事業 避難所用資機材の整備	萩市 萩市	
6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業			
	児童福祉			
		乳幼児・子ども医療費助成事業 高校生等までの医療費を助成	萩市	
	高齢者・障がい者 福祉			
		高齢者移動支援助成事業 路線バスの運賃及び離島住民に対する航路 運賃の補助による外出支援や免許返納の促進	萩市	

		障がい者福祉タクシー等助成事業 タクシー等の利用料金に対する助成	萩市	
		障がい者生活支援センター事業 相談員・支援員を配置し、障がい者や家族等に福祉サービスの情報提供や相談・支援の実施	萩市	
		地域生活支援事業 日常生活を円滑に行うための用具の給付やコミュニケーション支援のため手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣や自動車運転免許取得に対する補助等	萩市	
	その他			
		福祉施設等改修事業 福祉施設等改修	萩市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院			
		へき地医療対策事業 県立総合医療センター医師派遣による相島巡回診療	萩市	
		救急医療対策事業 救急患者輸送費補助金 救急医療在宅当番医業務委託(1次分) 萩地域救急医療対策運営(2次分) 益田地域救急医療対策運営(2次分) 萩保健医療圏救急医療体制維持対策運営(2次分)	萩市	
		地域医療推進事業 地域医療連携支援センター・医療従事者研修 宿泊施設の運営・電話健康相談の実施等	萩市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育			
		補助教員配置事業 特別な支援を必要とする児童生徒に対し補助教員を設置	萩市	
	高等学校			
		高校生通学費支援事業 公共交通機関を利用して通学する生徒に通学費を補助	萩市	
		高校生寮運営事業	萩市	

		高校生の寮の運営経費等		
	生涯学習・スポーツ			
		放課後子ども教室推進事業 放課後や週末等において、小学校や公民館等を活用し、地域の協力により、スポーツや文化活動などの様々な体験活動の取組を推進	萩市	
		生涯学習推進事業 未来を切り拓くひとづくりセミナー・生涯学習発表会・公民館各種教室講座の開催、まちづくりメニューの発行、萩ユースふれあいスペース事業等	萩市	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備			
		町内会等運営費補助金 萩地域の町内会等の活動費に対する補助	萩市	
		魅力ある地域づくり交付金事業 住民による自主的な地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域コミュニティ組織による地域づくりに係る活動を支援	萩市	
		地域住民活動チャレンジ支援事業 地域振興や地域課題の解消に資する住民活動に対する補助等	萩市	
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興			
		芸術文化振興事業 美術展の開催、文化団体等の活動支援、全国大会出場者や各種文化事業に対する補助	萩市等	